

英文要旨

A copy of translation with notes of Chun-qiu Fan-lu fen-ben, shen-cha-ming-hao, shi-xing, jiao-yi, jiao-ji, si-ji.

Tomotsugu SAKAMOTO

Miki ZAIKI

It is said that Chun-qiu Fan-lu(春秋繁露) was written by Don Chong-shu(董仲舒) in Han(漢) period. This Paper is a translation, annotation and consideration of Chun-qiu Fan-lu fen-ben(奉本), shen-cha-ming-hao(深察名號), shi-xing(實性), jiao-yi(郊義), jiao-ji(郊祭), si-ji(四祭).

キーワード

奉本 名号 本性 郊祭 祭祀

『春秋繁露』 訳注稿 奉本・深察名號・實性・郊義・郊祭・四祭篇

坂本 具償
財木 美樹

目次
凡例
訳注稿

奉本第三十四
深察名號第三十五
實性第三十六
郊義第六十六
郊祭第六十七
四祭第六十八

凡例

- 一、本訳注は『春秋繁露』の「奉本第三十四」「深察名號第三十五」「實性第三十六」「郊義第六十六」「郊祭第六十七」「四祭第六十八」に対して訳注を施したものである。
- 二、本訳注は蘇興の『春秋繁露義證』（宣統二年長沙刊本）を底本とし、原文と【校記】【書き下し文】【注】【現代語訳】から成り、内容によって適当な段落に区切ったものである。
- 三、各篇の冒頭には簡単な要旨を述べて読解の便に供した。
- 四、原文は極力底本の文字を用いるようにしたが、写植文字の制約により、原文とは異なる字体となった文字もある。
- 五、原文を改めた場合は、原本の文字は（ ）で示し、校訂及び増補した文字は「 」で示す。その詳細は【校記】で述べる。
- 六、【書き下し文】は校訂・増補した原文に基づいて書き下した。
- 七、【書き下し文】では、脱文の字数が不明の場合は、……で示し、特定できる場合は□を一字として示す。
- 八、【現代語訳】では、補訳は（ ）で示し、補注は「 」で示す。

九、校記及び注で言及する書名・人物は次の通りである。

- ① 宋本 宋嘉定四年江右計臺刻本（『北京図書館古籍珍本叢刊』2所収）
- ② 盧文弨 『春秋繁露』十七卷（『抱經堂叢書』所収）
- ③ 凌曙 『春秋繁露注』十七卷 嘉慶二十年蜚雲閣凌氏叢書本
- ④ 俞樾 『諸子平議』（『春在堂全書』所収）
- ⑤ 劉師培 『春秋繁露輯補』（『劉申叔先生遺書』所収）
- ⑥ 『今註今譯』 賴炎元註譯『春秋繁露今註今譯』（台湾商務印書館）
- ⑦ 『校釋』 鍾肇鵬主編『春秋繁露校釋（校補本）』（河北人民出版社）

奉本第三十四

本篇は、「奉本」という言葉が示すように、「おおもとを手本として奉る」ことを主題とする。天上にあつては日月、星の中では大辰、地にあつては山や丘、人にあつては受命の天子を手本として敬い奉ることを述べている。故に、『春秋』は、日食・月食を天が凶事を知らせる大きな異変として、全て書き記し、また災害としての火災や地震も、天が加えたことは、それを受け入れ偉大なこととして記録し、慎重に取り扱うのだからという。

孔子は「ただ天だけを偉大であるとし、ただ堯だけが天に則る」といい、堯は天を尊んで功績を成し遂げたという。また、斉の桓公、晋の文公は周室を尊ばなければ覇者とはなれなかつたし、三代の聖人たちは、天地に則らなければ王にはなれなかつたという。敬つても敬い尽くせない存在が天地である。

また、『春秋』は、魯に仮託して王の義を述べるが、定公・哀公をおおもととして亡き父母のようにみなすという。定公・哀公は、極めて尊く、極めて顕明であり、統治がゆきわたり、その恩沢は限りなく広がっているからだ

いう。従つてこの時代は、いなかも国境もなく、遠く夷狄の国も中国の内とみなすという。

禮者、繼天地、體陰陽、而慎主客、序尊卑貴賤大小之位、而差外内遠近新故之級者也。以德多爲象、萬物以廣博衆多、歷年久者爲象。

其在天而象天者、莫大〔於〕①日月。繼天〔地〕②之光明、莫不照也。星莫大於大辰。北斗常星、部星三百、衛星三千、大火〔二〕③十六星、伐十三星。北斗七星、常星〔九辭〕④二十八宿、多者宿二十八⑤。其猶著百莖而共一本、龜千歲而人寶。是以三代傳決疑焉。

其得地體者、莫如山阜。人之得天得衆者、莫如受命之天子。下至公侯伯子男。海内之心、懸於天子。疆内之民、統於諸侯。

日月食、竝告凶、不以其行。有星彗于東方、于大辰、入北斗、常星不見、地震、梁山沙鹿崩、宋衛陳鄭災、王公大夫篡弑者、春秋皆書以爲大異。不言衆星之彗入・貫雨、原隰之襲崩、一國之小民死亡、不決疑於衆草木也。唯田邑之稱、多著主名。

君將不言臣、臣不言師。王夷・君獲、不言師敗。

孔子曰、唯天爲大、唯堯則之。則之者〔大〕〔天〕⑥也。巍巍乎其有成功也、言其尊〔大〕〔天〕⑦以成功也。

齊桓晉文、不尊周室、不能霸。三代聖人、不則天地、不能至王。階此而觀之、可以知天地之貴矣。

夫流深者、其水不測。尊至者、其敬無窮。⑧是故天之所加、雖爲災害、猶承而大之、其欽無窮。震夷伯之廟是也。天無錯舛之災、地有震動之異。天子所誅絶、所敗師、雖不中道、而春秋者不敢闕、謹之也。故師出者衆矣、莫言還。至師及齊師圍成、成降于齊師、獨言還、其君劫外、不得已、故可直言也。

至於他師、皆其君之過也。而曰非師之罪、是臣子之不爲君父受罪。罪不臣子莫大焉。

夫至明者、其照無疆。至晦者、其闇無疆。今春秋緣魯以言王義。殺隱桓以

爲遠祖、宗定哀以爲考妣。至尊且高、至顯且明、其基壤之所加、潤澤之所被、條條無疆。前是常數十年、鄰之幽人近其墓而高明。

大國齊宋、離(不)⑨言會。微國之君、卒葬之禮、錄而辭繁。遠夷之君、内而不外。當此之時、魯無鄙疆。諸侯之伐哀者、皆言我。邾婁(庶其)⑩鼻我、邾婁大夫。其於我無以親、以近之故、乃得顯明。隱桓親春秋之先人也。益師卒、而不日。于稷之會、言其成宋亂、以遠外也。黃池之會、以兩伯之辭、言不以爲外、以近内也。

【校記】

- ① 惠棟に従い、「於」字を補う。
- ② 「地」 惠棟に従い、「地」字を削除する。
- ③ 「二」 孫詒讓(『校釋』引)が、『爾雅』釋天に云ふ、『北辰とは、房、心、尾なり。大火、之を北辰と謂ふ』と。今考ふるに、房は四星、心は三星、尾は九星にして、共に十有六星なり。此れ、『二』字を衍す」と言い、『校釋』が孫説を是とするのに従い、「二」字を削除する。
- ④ 「九辭」 盧文弨が『九辭』、曉る可からず」と言い、凌曙注が「九辭」の下に、「字誤れり」と言い、蘇輿が『九辭』の二字、疑ふらくは並びに衍文なり」と言う。今、蘇輿に従い、衍文として削除する。
- ⑤ 盧文弨は「疑ふらくは下に脱文・衍文有らん」といい、蘇輿は「句、疑ふらくは誤り有らん」という。
- ⑥ 「大」 蘇輿が『大』、疑ふらくは『天』に作らん」と言い、譚本(『校釋』引)が「天」に作り、『校釋』が是とするのに従い、「大」を「天」に改める。
- ⑦ 「大」 蘇輿に従い、「大」を「天」に改める。
- ⑧ 「是故天之所加」以下、本篇最後の「以近内也」までについて、張宗祥『董子改編』(『校釋』引)が「文義、連ならざれば、之を刪る」と言い、『春

秋繁露』の佚文の中に編入しているが、ここでは一応このままにしておく。

- ⑨ 「不」 凌曙及び蘇輿に従い、「不」字を削除する。
- ⑩ 「庶其」 盧文弨及び蘇輿に従い、「庶其」を衍文として削除する。

【書き下し文】

禮とは、天地を繼ぎ、陰陽を體して、主客を慎しみ、尊卑・貴賤・大小の位を序して、外内・遠近・新故の級を差する者なり。徳多きを以て象と爲し、萬物は廣博衆多にして年を歴ること久しき者①を以て象と爲す。

其の天に在りて天を象る者、日月より大なるは莫し。天の光明を繼ぎ、照らさざる莫きなり。星は北辰②より大なるは莫し。北斗常星③、部星三百④、衛星三千、大火十六星⑤、伐十三星⑥。北斗七星⑦、常星二十八宿⑧。多きは宿二十八宿⑨。其れ猶ほ著(めど)は百莖ありて一本を共にし⑩、龜は千歳にして人の寶たるがごとし⑪。是を以て三代傳へて疑ひを決す。

其れ地の體を得る者は、山阜に如くは莫し。人の天を得て衆を得る者は、受命の天子に如くは莫く、下は公・侯・伯・子・男に至る。海内の心は、天子に懸け、疆内の民は、諸侯に統(す)べらる。

日月の食に、並びに凶を告げ、其の行を以(も)ちざるなり。「星の東方に莖すること有り」⑫、「北辰に于ひてす」⑬、「北斗に入る」⑭、「常星見えず」⑮、「地震ふ」⑯、「梁山・沙鹿崩る」⑰、「宋・衛・陳・鄭に災あり」⑱、王公大夫の篡弒する者、『春秋』は皆書して以て大異と爲す。衆星の莖入・貫雨、原隰の襲崩、一國の小民の死亡を言はざるは、疑ひを衆草木に決せざればなり。唯だ田邑の稱には、主の名に著(つ)くること多し⑲。

君將たるときは臣を言はず、臣には師を言はず⑲。王夷(き)つき、君獲(と)えらるるには、「師敗る」と言はず⑲。

孔子曰く、「唯だ天のみを大なりと爲し、唯だ堯のみ之に則る」⑲。之に則る者は天なり。「巍巍乎として其れ功を成すこと有るなり」とは、其の天を尊

びて以て功を成すを言ふなり。

齊桓・晉文、周室を尊ばざれば、霸たる能はず。三代の聖人、天地に則らざれば、王に至る能はず。此に階りて之を觀れば、以て天地の貴きを知るべし。

夫れ流れの深き者は、其の水測られず。尊の至れる者は、其の敬ふこと窮まり無し。是の故に天の加ふる所は、災害を爲すと雖も、猶ほ承けて之を大とし、其の欽しむこと窮まり無し。「夷伯の廟を震はす」^{②③}とは是れなり。天に錯舛の災無く^{②④}、地に震動の異有り。天子の誅絶する所、師を敗る所は、道に中らずと雖も、『春秋』は敢へて闕かざるは、之を謹しむなり^{②⑤}。故に師出づる者衆きも、「還」るを言ふこと莫し。師「齊師と成を圍む、成齊師に降る」に至りて、獨り「還」るを言ふは^{②⑥}、其の君外に劫やかされて已むを得ず、故に直言すべきなり。他の師に至りては、皆其の君の過ちなり。而るに「師の罪に非ず」と曰ふは、是れ臣子の君父の爲に罪を受けざればなり。臣子たらざるを罪すること焉より大なるは莫し。

夫れ至明なる者、其の照らすこと疆り無し。至晦なる者、其の闇きこと疆り無し。今『春秋』は魯に縁りて以て王義を言ふ^{②⑦}。隱・桓を殺ぎて以て遠祖と爲し、定・哀を宗として以て考妣と爲す^{②⑧}。至つて尊にして且つ高く、至つて顯にして且つ明らかなり。其の基壤の加はる所、潤澤の被る所、條條^{②⑨}として疆り無し。前是常數十年、鄰之幽人近其墓而高明(?)^{③⑩}。

大國の齊・宋、離あふに會と言ふ^{③⑪}。微國の君、卒葬の禮は、録して辭繁なり^{③⑫}。遠夷の君、内として外とせず^{③⑬}。此の時に當たりて、魯に鄙疆無し。諸侯の哀を伐つ者、皆「我」と言ふ^{③⑭}。邾婁我は邾婁の大夫なり。其の我に於いて以て親しむ無きも、近きの故を以て、乃ち顯明にするを得^{③⑮}。隱・桓は、親なること、春秋の先人なり。「益師卒す」るも日いはず^{③⑯}。稷の會に于いて、其の「宋の亂を成ぐ」と言ふ^{③⑰}は、遠きを以て外とするなり。黃池の會にて、兩伯の辭を以てする^{③⑱}は、以て外と爲さず、近きを以て内とするを言ふなり。

【注】

① 「廣博衆多」とは、『校釋』は例えば「天にあつては日月星辰、地にあつては江河山陵」を指すという。「年を歴ること久しき者」とは、初版『校釋』は、例えば「著龜」を指すという。校補本『校釋』では、「年を歴ること久しき者」についての注釈を削除するが、具体的に「著龜」を指すという初版『校釋』の注釈は妥当であろうと考える。なお、以下の注で『校釋』という場合は、「校補本『校釋』」をさす。

② 「大辰」については、『春秋』昭公十七年「冬、星の大辰に孛する有り」の条の『公羊傳』に、

孛とは何ぞ。彗星なり。其の「于大辰」と言ふは何ぞ。大辰に在ればなり。大辰とは何ぞ。大火なり。大火を大辰と爲す。伐を大辰と爲す。北辰も亦大辰と爲す。何を以て書する。異を記すなり。(孛者何。彗星也。其言于大辰何。在大辰也。大辰者何。大火也。大火爲大辰。伐爲大辰。北辰亦爲大辰。何以書。記異也)

とあり、その何休『解詁』に、

大火とは心を謂ふ。伐とは參伐を謂ふなり。大火と伐とは、天の民に時の早晚を示す所以なり。天下の正を取る所なり、故に之を大辰と謂ふ。辰は時なり。北辰とは北極にして、天の中なり。常に其の所に居る。迷惑して東西を知らざる者は、須く北辰を視て以て心・伐の在る所を別つ。故に亦を加ふ。亦とは兩相須つの意なり。(大火謂心。伐謂參伐也。大火與伐、天所以示民時早晚。天下所取正、故謂之大辰。辰、時也。北辰、北極、天之中也。常居其所。迷惑不知東西者、須視北辰以別心伐所在。故加亦。亦者兩相須之意)

とある。「大辰」とは「大火」のことであり、二十八宿の一つ心星の中の最も明るい星を指す。「大火」は天が民に時刻を示すための標準となるものだ

という。

また『爾雅』釋天に、

大辰、房、心、尾也。大火は之を大辰と謂ふ。(大辰、房、心、尾也。大火謂之大辰)

とあり、その郭璞注に、

龍星の明るき者、以て時候と爲す。故に大辰と曰ふ。大火は心なり。中に在りて最も明るし。故に時候の主なり。(龍星明者以爲時候。故曰大辰。大火、心也。在中最明。故時候主焉)

③ 「北斗」は北斗七星のこと。「常星」は恒星のこと。漢の文帝の諱を避けて、「恒」を改めて「常」としたもので、

④ 「部星」については、『校釋』は『史記』天官書に、紫宮、房・心、權・衡、咸池、虚・危の列宿部星は、此れ天の五官の坐位なり。(紫宮、房・心、權・衡、咸池、虚・危列宿部星、此天之五官坐位也)

とあり、その張守節『正義』に、

五官部内の星なり。(五官部内之星也)とあるのを引く。天の五官を構成する星をいう。

⑤ 「大火十六星」について、孫詒讓は「房の四星、心の三星、尾の九星を併せて十六星である」という。

⑥ 「伐十三星」について、孫詒讓は「参の三星、その外の四星、罰の三星、觜觿の三星を併せて十三星である」という。

⑦ 「北斗七星」について、蘇輿は、『史記』天官書に「北斗の七星」とあり、その箇所『索隱』が引く徐整『長曆』に、

北斗の七星、星間相去ること九千里。其の二の陰星見えざるは、相去ること八千里なり。(北斗七星、星間相去九千里。其二陰星不見者、相去八千里也)

とあり、また『春秋運斗樞』に、

斗は、第一は天樞、第二は旋、第三は璣、第四は權、第五は衡、第六は開陽、第七は搖光。第一より第四に至るまでを魁と爲し、第五より第七に至るまでを標と爲し、合して斗と爲す。(斗、第一天樞、第二旋、第三璣、第四權、第五衡、第六開陽、第七搖光。第一至第四為魁、第五至第七為標、合而為斗)

とあるのを引く。

⑧ 「二十八宿」について、蘇輿は『淮南子』天文訓に、

星の分度は、角は十二、亢は九、氐は十五、房は五、心は五、尾は十八、箕は十一と四分一、斗は二十六、牽牛は八、須女は十二、虚は十、危は十七、營室は十六、東壁は九、奎は十六、婁は十二、胃は十四、卯は十一、畢は十六、觜觿は二、参は九、東井は三十、輿鬼は四、柳は十五、星は七、張・翼は各おの十八、軫は十七、凡て二十八宿なり。(星分度、角十二、亢九、氐十五、房五、心五、尾十八、箕十一、四分一、斗二十六、牽牛八、須女十二、虚十、危十七、營室十六、東壁九、奎十六、婁十二、胃十四、卯十一、畢十六、觜觿二、参九、東井三十、輿鬼四、柳十五、星七、張・翼各十八、軫十七、凡二十八宿也)

とあるのを引く。

⑨ ここはよくわからない。盧文昭は「疑ふらくは、下、脱文・衍文有らん。」蘇輿も「句、疑ふらくは誤り有らん」という。

⑩ 「著」は占いに用いるもの。蘇輿は『尚書大傳』(『太平御覽』卷九九七引)に、

洪範五行傳に曰く、著の言たる者なり。百年にして、一本、百莖を生ず。此れ草木の壽なれば吉凶を知る者なり。聖人以て鬼神に問ふ。(洪範五行傳曰、著之爲言著也。百年、一本生百莖。此草木之壽知吉凶者也。聖人以問鬼神焉)

とあり、『史記』龜策列伝に、

傳に曰く、天下和平にして、王道得らるれば、著莖の長さ丈にして、其の叢生して百莖を満たす、と。(傳曰、天下和平、王道得、而著莖長丈、其叢生滿百莖)

とあるのを引く。さらに『校釋』は、『白虎通』著龜篇、及び『論衡』卜筮篇に、

著の言たる者なり。(著之爲言者也)とあるのを引く。

⑪ 「龜」は、その甲羅を占いに用いた。『校釋』は『白虎通』著龜篇に、

乾草・枯骨、衆多にして一に非ざるに、獨り龜を灼くを以てするは何ぞ。此れ天地の間にて、壽考の物なり。故に之に問ふなり。龜の言たる久なり。(乾草枯骨衆多非一、獨以灼龜何。此天地之間、壽考之物。故問之也。龜之爲言久也)

とあり、また『尚書大傳』に、

龜の言たる久なり。千歳にして靈なり。此れ禽獸にして吉凶を知る者なり。(龜之爲言久也。千歳而靈、此禽獸而知吉凶者也)

とあるのを引く。

⑫ このことは『春秋』哀公十三年に「冬、十有一月、星の東方に孛する有り」とあり、その『公羊傳』に、

孛とは何ぞ。彗星なり。其の「于東方」と言へるは何ぞ。且に見はるればなり。何を以て書する。異を記すなり。(孛者何。彗星也。其言于東方何。見于且也。何以書。記異也)

とある。

⑬ このことは『春秋』昭公十七年に「冬、星の大辰に孛する有り」とあり、その『公羊傳』に、

孛とは何ぞ。彗星なり。其の「于大辰」と言ふは何ぞ。大辰に在ればなり。大辰とは何ぞ。大火なり。大火を大辰と爲す。伐を大辰と爲す。

北辰も亦大辰と爲す。何を以て書する。異を記すなり。(孛者何。彗星

也。其言于大辰何。在大辰也。大辰者何。大火也。大火爲大辰。伐爲大辰。北辰亦爲大辰。何以書。記異也)とある。

⑭ このことは『春秋』文公十四年に「秋、七月、星の孛して北斗に入る」とあり、その『公羊傳』に、

孛とは何ぞ。彗星なり。其の「入于北斗」と言へるは何ぞ。北斗に中有ればなり。何を以て書する。異を記すなり。(孛者何。彗星也。其言入于北斗何。北斗有中何。何以書。記異也)

とある。

⑮ このことは『春秋』莊公七年に「夏、四月辛卯、夜、恒星見えず。夜中、星實つること雨の如し」とあり、その『公羊傳』に、

恒星とは何ぞ。列星なり。列星見えず。何を以て夜の中なるを知る。星反ればなり。雨の如しとは何ぞ。雨の如しとは、雨ふるに非ざるなり。雨ふるに非ざれば、則ち曷爲れぞ之を雨の如しと謂ふ。不脩春秋に曰く、星雨ること地に及ばずして、尺にして復ると。君子之を脩めて曰く、星實つること雨の如しと。何を以て書する。異を記すなり。(恒星者何。列星也。列星不見。何以知夜之中。星反也。如雨者何。如雨者、非雨也。非雨、則曷爲謂之如雨。不脩春秋曰、雨星不及地、尺而復。君子脩之曰、星實如雨。何以書。記異也)

とある。

⑯ このことは『春秋』文公九年に「九月癸酉、地震ふ」とあり、その『公羊傳』に、

地震ふとは何ぞ。地を動かすなり。何を以て書する。異を記すなり。(地震者何。動地也。何以書。記異也)

とある。なお「地震」は、そのほか襄公十六年、昭公十九年、二十三年、哀公三年にもそれぞれ見える。

⑰ 「梁山崩」については『春秋』成公五年に「梁山崩る」とあり、その『公

羊傳』に、

梁山とは何ぞ。河上の山なり。梁山崩る、何を以て書する。異を記すなり。何ぞ異とする。大なればなり。何ぞ大とする。梁山崩れ、河を壅ぎ、三日沍れず。外の異は書せず。此れ何を以て書する。天下の爲に異を記すなり。(梁山者何。河上之山也。梁山崩、何以書。記異也。何異爾。大也。何大爾。梁山崩、壅河、三日不沍。外異不書。此何以書。爲天下記異也)

とある。また「沙鹿崩」については『春秋』僖公十四年に「秋、八月辛卯、沙鹿崩」とあり、その『公羊傳』に、

沙鹿とは何ぞ。河上の邑なり。此れ邑なり。其の崩ると言へるは何ぞ。邑を襲するなり。沙鹿崩る、何を以て書する。異を記すなり。外の異は書せず。此れ何を以て書する。天下の爲に異を記すなり。(沙鹿者何。河上之邑也。此邑也。其言崩何。襲邑也。沙鹿崩、何以書。記異也。外異不書。此何以書。爲天下記異也)

⑱ このことは『春秋』昭公十八年に「夏、五月壬午、宋衛陳鄭に災あり」とあり、その『公羊傳』に、

何を以て書する。異を記すなり。何をか異とする。其の日を同じうして俱に災あるを異とするなり。外の異は書せず。此れ何を以て書する。天下の爲に異を記すなり。(何以書。記異也。何異爾。異其同日而俱災也。外異不書。此何以書。爲天下記異也)

とある。

⑲ 「多者著名」について、盧文弨は、『春秋』昭公元年「晉の荀吳、師を帥るて狄を大原に敗る」の条の『公羊傳』に、

此れ大鹵なり。曷爲れぞ之を大原と謂ふ。地物は中國に従ひ、邑人の名は主人に従ふ。(此大鹵也。曷爲謂之大原。地物從中國。邑人名從主人)

とあるのを引き、「邑・人には主人の名前を著けて表現する」の意とする。

蘇輿は、盧文弨を引いて、さらに桓公元年「鄭伯、璧を以て許田を假る」の条の『公羊傳』に、「周の田」を諱んで「許の田」と称している例を取り上げて「主人の名を著けて表現した」例とする。

しかし、『校釋』は、諸本が「多者主名」に作っているのを是とし、同じく桓公元年「鄭伯、璧を以て許田を假る」の条の『公羊傳』に、

此れ邑なり。其の田と稱するは何ぞ。田多く邑少なきを田と稱す。邑多く田少なきを邑と稱す。(此邑也。其稱田何。田多邑少稱田。邑多田少稱邑)

とあるのを引き、「邑」と表現するか、「田」と表現するかは、その多いほうによって表現するのであり、このことを「多者主名」の意としている。いづれが是か、にわかには判断しがたいのでここでは一応、蘇輿のままにしておく。

⑳ 盧文弨は、『春秋』隱公五年「秋、衛師、盛に入る」の条の『公羊傳』に、曷爲れぞ或いは「師を率ある」と言ひ、或いは「師を率ある」と言はざる。將尊くして師衆ときは、「某、師を率ある」と稱す。將尊くして師少なきときは、將を稱す。將卑くして師衆ときは、「師」と稱す。將卑くして師少なきときは、「人」と稱す。君將たるときは「師を率ある」と言はず。其の重き者を書するなり。(曷爲或言率師、或不言率師。將尊師衆、稱某率師。將尊師少、稱將。將卑師衆、稱師。將卑師少、稱人。君將不言率師、書其重者也)

とあるのを引く。本文と『公羊傳』とは、表現が必ずしも一致しないが、本文の「君將不言臣」は『公羊傳』の「君將不言率師」に対応するものである。しかし、本文の「臣不言師」に対応する表現は『公羊傳』の「將卑師少、稱人」であろうか。よくわからない。あるいは『校釋』が言うように「臣不言師」の「臣」字は衍字で、この一文は「君將不言臣、不言師」とするべきか。

㉑ 「王夷」については、『春秋』成公十六年「晉侯、楚子鄭伯と鄆陵に戦ふ。

楚子・鄭の師、敗績す」の条の『公羊傳』に、

敗るるには師と稱す。楚何を以て師と稱せざる。王瘡つけばなり。王瘡つくとは何ぞ。矢に傷つくなり。然らば則ち何を以て師敗績すと言はざる。言ふ末なきのみ。(敗者稱師。楚何以不稱師。王瘡也。王瘡者何。

傷乎矢也。然則何以不言師敗績。末言爾)

とあり、王が傷ついたときは、師が敗れたという表現はしないという。

また「君獲」については、『春秋』僖公十五年「十有一月壬戌、晉侯、秦伯と韓に戰ふ。晉侯を獲ふ」の条の『公羊傳』に、

此れ偏戰なり。何を以て師敗績すと言はざる。君獲へらるるときは師敗績すと言はざるなり。(此偏戰也。何以不言師敗績。君獲、不言師敗績也)

とあり、君主が捕らえられたときは、師が敗れたという表現はしないという。

②② これは『論語』泰伯篇の文である。そこには、

子曰く、大なるかな堯の君たるや。巍巍乎として唯だ天を大なりと爲す。唯だ堯之に則る。蕩蕩乎として民能く名づくる無し。巍巍乎として其れ功を成すこと有るなり。煥乎として其れ文章有り。(子曰、大哉堯之爲君也、巍巍乎唯天爲大。唯堯則之。蕩蕩乎民無能名焉。巍巍乎其有成功也。煥乎其有文章)

とある。

②③ このことは『春秋』僖公十五年に「己卯晦、夷伯の廟に震す」とあり、その『公羊傳』に、

晦とは何ぞ。冥なり。之に震すとは何ぞ。雷電の夷伯の廟を撃つ者なり。夷伯とは、曷なんす爲る者ぞ。季氏の孚なり。季氏の孚なれば、則ち微者なり。其の夷伯と稱するは何ぞ。之を大とすればなり。曷爲れぞ之を大とする。天、之を戒しむ。故に之を大とするなり。何を以て書する。異を記すなり。(晦者何。冥也。震之者何。雷電擊夷伯之廟者也。

夷伯者、曷爲者也。季氏之孚也。季氏之孚、則微者。其稱夷伯何。大之也。曷爲大之。天戒之。故大之也。何以書。記異也)

とあり、雷電が夷伯の廟を撃つたことを、天の戒めとして尊ぶという。

②④ 「天に錯舛の災無く」とは、具体的にはよくわからない。蘇輿は「無」は「有」の誤りではないかとするが、『校釋』は「未だ確かならず」という。

「錯舛」については、字義に即して「入り乱れる」の意で一応訳した。『今註今譯』は「差錯的(意外な)」の意味とする。

②⑤ 蘇輿は、『春秋』莊公六年「夏、六月、衛侯朔、衛に入る」及び「秋、公、衛を伐つより至る」の条の『公羊傳』に、

衛侯朔には何を以て名いふ。絶てばなり。曷爲れぞ之を絶つ。命を犯せばなり。其の入ると言ふは何ぞ。篡辭なり。(衛侯朔何以名。絶。曷爲絶之。犯命也。其言入何。篡辭也)

とあり、

曷爲れぞ或いは會より致ると言ひ、或いは伐より致ると言ふ。意を得れば會より致るといひ、意を得ざれば伐より致るといふ。衛侯朔、衛に入る。何を以て伐より致るといふ。敢へて天子に勝たざればなり。(曷爲或言致會、或言致伐。得意致會、不得意致伐。衛侯朔入于衛。何以致伐。不敢勝天子也)

とあるのを引く。

②⑥ 蘇輿は、『春秋』莊公八年「夏、師、齊の師と成を圍む。成齊の師に降る」及び「秋、師還る」の条の『公羊傳』に、

成とは何ぞ。盛なり。盛なれば則ち曷爲れぞ之を成と謂ふ。同姓を滅ぼすを諱めばなり。曷爲れぞ吾が師に降ると言はざる。之を辟さくればなり。(成者何。盛也。盛則曷爲謂之成。諱滅同姓也。曷爲不言降吾師。辟之也)

とあり、

還るとは何ぞ。善辭なり。此れ同姓を滅ぼす。何ぞ善よみする。之を病

めばなり。曰く、師は病む。曷なんす爲れぞ之を病む。師の罪に非ざればなり。(還者何。善辭也。此滅同姓。何善爾。病之也。曰、師病矣。曷爲病之。非師之罪也)

とあるのを引く。

⑳ 『春秋』が魯に託して王義を述べるという主旨の内容は何休『解詁』のなかにたびたび見える。

隠公元年「三月、公、邾婁儀父と昧に盟す」の条の何休『解詁』に、

春秋は魯を王とし、隠公に託して以て始めて命を受くるの王と爲す。

儀父先づ隠公と盟するに因りて假りて以て褒賞の法を見すべし。(春秋

王魯、託隱公以爲始受命王。因儀父先與隱公盟、可假以見褒賞之法)

とあり、また莊公十年「秋九月、荊、蔡の師を莘に敗り、蔡侯獻舞を以て

歸る」の条の何休『解詁』に、

春秋は行事を假りて以て王法を見す。(春秋假行事以見王法)

とあり、成公二年「六月癸酉、季孫行父・臧孫許・叔孫僑如・公孫嬰齊、

師を帥ゐて晉の卻克・衛の孫良夫・曹の公子手に會し、齊侯と鞏に戰ふ。

齊の師敗績す」の条の何休『解詁』に、

春秋は王を魯に託し、因りて假りて以て王法を見す。(春秋託王于魯因

假以見王法)

とあるなど。

㉑ 隠公元年「公子益師卒す」の条の『公羊傳』に、

見る所、辭を異にし、聞く所、辭を異にし、傳聞する所、辭を異にす。

(所見異辭、所聞異辭、所傳聞異辭)

とあり、『春秋』は、「見たこと」「聞いたこと」「伝聞したこと」、各々、そ

の表現の仕方を異にするという。その何休注に、

見る所とは、昭・定・哀の、己と父との時の事を謂ふなり。聞く所と

は、文・宣・成・襄の、王父の時の事を謂ふなり。傳聞する所とは、

隱・桓・莊・閔・僖の、高祖曾祖の時の事を謂ふなり。辭を異にする

は、恩に厚薄有り、義に深淺有るを見す。時に恩衰へ義缺く。將に以て人倫を理め、人類を序し、因りて亂を治むるの法を制せんとす。故に見る所の世に於いては、恩、己と父との臣なれば、尤だ深し。大夫の卒に、罪有るも罪無きも皆日いひて之を録す。「丙申、季孫隱如卒す」、是なり。聞く所の世に於いては、王父の臣なれば、恩少しく殺すれば、大夫の卒に、罪無き者は日いひて録し、罪有る者は日いはずして之を略す。「叔孫得臣卒す」、是なり。傳聞する所の世に於いては、高祖曾祖の臣なれば、恩淺く、大夫の卒に、罪有るも罪無きも皆日いはずして之を略するなり。「公子益師、無駭卒す」、是なり。傳聞する所の世に於いては、治、衰亂の中より起こるを見し、心を用ふる事尚麤拙たり。故に其の國を内として、諸夏を外にす。先づ内を詳にして、而る後に外を治む。大を録して小を略す。内の小惡は書し、外の小惡は書せず。大國は大夫有り、小國は略して人と稱す。内の離會は書し、外の離會は書せざるは、是なり。聞く所の世に於いては、治は升平なるを見す。諸夏を内として、夷狄を外とす。外の離會を書し、小國に大夫有り。宣十一年「秋、晉侯、狄に攢函に會ふ」、襄二十三年「邾婁鼻我來奔す」、是なり。見る所の世に至りては、治は大平なるを著はす。夷狄進みて爵に至り、天下の遠近小大一の若し。心を用ふること尤だ深くして詳らかなり。故に仁義を崇びて二名を譏る。「晉の魏曼多」「仲孫何忌」、是なり。(所見者謂昭定哀己與父時事也。所聞者謂文宣成襄王父時事也。所傳聞者謂隱桓莊閔僖高祖曾祖時事也。異辭者、見恩有厚薄。義有深淺。時恩衰、義缺。將以理人倫、序人類、因制治亂之法。故於所見之世、恩己與父之臣尤深。大夫卒、有罪無罪、皆日録之。丙申季孫隱如卒、是也。於所聞之世、王父之臣恩少殺。大夫卒、無罪者日録、有罪者不日略之。叔孫得臣卒、是也。於所傳聞之世、高祖曾祖之臣恩淺。大夫卒、有罪無罪皆不日略之也。公子益師、無駭卒、是也。於所傳聞之世、見治起於衰亂之中、用心尚麤拙。故内其國而外諸夏、

先詳内而後治外、録大略小、内小惡書、外小惡不書。大國有大夫、小國略稱人。内離會書、外離會不書、是也。於所聞之世、見治升平、内諸夏而外夷狄、書外離會、小國有大夫、宣十一年秋晉侯會狄於橫函、襄二十三年邾婁鼻我來奔、是也。至所見之世、著治大平。夷狄進至於爵、天下遠近小大若一、用心尤深而詳。故崇仁義、譏二名。晉魏曼多、仲孫何忌、是也。

とあり、『春秋』の表現の仕方は、時代が「伝聞する所の世」から「聞く所の世」、そして「見る所の世」へと移るに従って、「粗雑」から「詳細」へと変化するという。

⑲ 「條條」とは、条理のあるさまをいう。『繁露』如天之爲第八十に、陰陽の氣が整然と巡るさまを次のように述べる。

陰陽の氣、上天に在り、亦天人に在り。人に在る者は好惡喜怒と爲り、天に在る者は暖清寒暑と爲る。出入上下し、左右前後し、平行して止まらず、未だ嘗て稽留滯鬱する所有らざるなり。其の人に在る者も亦た宜しく行りて留まる無かるべきこと、四時の條條然たるがごときなり。(陰陽之氣、在上天、亦在人。在人者爲好惡喜怒、在天者爲暖清寒暑。出入上下、左右前後、平行而不止、未嘗有所稽留滯鬱也。其在人者亦宜行而無留、若四時之條條然也)

蘇輿は「鬯達の意」とし、『今註今譯』及び『校釋』は「暢達のさま」とし、いづれも「のびのびとゆきわたる」の意とする。

⑳ ここはよくわからない。諸家いづれも脱誤あるいは錯簡ありという。このままにしておく。

㉑ 蘇輿は、斉と宋の両者が会ったことを「會」と表現している例として、定公十四年「秋、齊侯・宋公、洮に會す」を挙げる。

「離」については、『春秋』桓公二年「蔡侯・鄭伯、鄆に會す」の条の『公羊傳』に、

離あふに會と言はず。此れ其の會と言ふは何ぞ。蓋し鄆會に與かる

のみ。(離不言會。此其言會何。蓋鄆與會爾)

とあり、その何休『解詁』に、

「齊侯・鄭伯、紀に如く」に据る。二國會するを離と曰ふ。二人議するに各おの其の是とする所を是とし、其の非とする所を非とし、道ふ所同じからず。事を決し、是非を定め、善惡を立つる能はず。采取するに足らず。故に之を離會と謂ふ。(据齊侯鄭伯如紀。二國會曰離。二人議、各是其所是、非其所非、所道不同。不能決事、定是非、立善惡、不足采取。故謂之離會)

とあるように、「二國が会う」の意である。ところで、『公羊傳』には「離あふに會と言はず」のはずであるのに、この斉と宋の両者が会ったことを「會」と表現しているのはなぜか。それについて蘇輿は、桓公五年「夏、齊侯・鄭伯、紀に如く」の条の『公羊傳』に、

外相如くは書せず。此れ何を以て書する。離あふには會と言はざればなり。(外相如不書。此何以書。離不言會)

とあり、その何休『解詁』に、

時に紀は會に與からず。故に略して如と言ふなり。春秋は始め内の小惡を録し、内の離會を書し、外の小惡を略し、外の離會を書せず。聞く所の世に至りて、治は升平なるを著はし、諸夏を内として之を詳録し、乃ち外の離會を書す。外の離會は常に書するかと嫌ふ、故に文を變じて意を見し、以て嫌ひを別ち疑ひを明らかにす。(時紀不與會。故略言如也。春秋始録内小惡、書内離會、略外小惡、不書外離會。至所聞之世、著治升平、内諸夏而詳録之、乃書外離會。嫌外離會常書、故變文見意、以別嫌明疑)

とあり、また、宣公十一年「秋、晉侯、狄に横函に會す」の条の何休『解詁』に、

離あふには會と言はざるに、會と言へるは、聞く所の世、治は升平に近く、諸夏を内として之を詳録し、夷狄を殊にするを見はすなり。(離

不言會、言會者、見所聞世、治近升平、内諸夏、而詳録之、殊夷狄也」とあるのを引く。つまり「見る所の世」では「諸夏」を内として詳細に記録するために、二国が会うことを「會」と表現するのだという。注⑳も併せて参照されたい。

- ⑳ 『春秋』哀公三年「冬十月、癸卯、秦伯卒す」の条の何休『解詁』に、哀公にては、治は太平の終はりを著はす。小國の卒葬の、哀公に極まる者は、皆卒に日いひ、葬に月いふ。(哀公著治太平之終。小國卒葬、極於哀公者、皆卒日、葬月)

とある。「見る所の世」は太平であるが故に、小國の卒には日を書し、葬には月を書するという。『校釋』は、具体例として、昭公元年の「六月、丁巳、邾婁子華卒す」、またその年の秋の「邾婁の悼公を葬むる」を挙げるが、その例では「葬」には「月」は記録されていないのではないか。むしろ昭公三年「春、王正月、丁未、滕の子泉卒す」「五月、滕の成公を葬むる」を挙げるのが適当であろう。

- ㉑ 蘇輿は、『春秋』昭公十六年「楚子、戎曼子を誘ひて之を殺す」の条の何休『解詁』に、

戎曼に子と稱するは、昭公に入りて、王道は太平、百蠻は貢職し、夷狄は皆進みて其の爵に至るを見はす。(戎曼稱子者、入昭公、見王道太平、百蠻貢職、夷狄皆進至其爵)

とあり、また哀公十三年に黄池の会で呉を「呉子」と称していることを挙げる。

- ㉒ 盧文弨は、『春秋』哀公八年「呉、我を伐つ」、同じく哀公十一年「春、齊の國書、師を帥めて我を伐つ」を挙げる。

- ㉓ 『春秋』襄公二十三年「夏、邾婁鼻我來奔す」の条の『公羊傳』に、邾婁鼻我とは何ぞ。邾婁の大夫なり。邾婁に大夫無し。此れ何を以て書する。近きを以て書するなり。(邾婁鼻我者何。邾婁大夫也。邾婁無大夫。此何以書。以近書也)

とあるのを引く。

- ㉔ 『春秋』隱公元年に「公子益師卒す」とある。その『公羊傳』に、何を以て日はいはざる。遠ければなり。見る所、辭を異にす。聞く所、辭を異にす。傳へ聞く所、辭を異にす。(何以不日。遠也。所見異辭。所聞異辭。所傳聞異辭)

とあり、遠い時代のことであるため日付を書かないのだという。

- ㉕ 『春秋』桓公二年に「三月、公、齊侯・陳侯・鄭伯に稷に會し、以て宋の亂を成ぐ」とあり、その『公羊傳』に、

内の大惡は諱む。此れ其の目して之を言へるは何ぞ。遠ければなり。見る所、辭を異にす。聞く所、辭を異にす。傳へ聞く所、辭を異にす。隱も亦遠し。曷爲れぞ隱の爲に諱む。隱は賢にして桓は賤しければなり。(内大惡諱。此其目言之何。遠也。所見異辭。所聞異辭。所傳聞異辭。隱亦遠矣。曷爲爲隱諱。隱賢而桓賤也)

とあり、隱公・桓公の時代は、「見る所の世」からすると遠い時代のことだとみなすのである。

- ㉖ 『春秋』哀公十三年「公、晉侯と呉子に黄池に會す」とあり、その『公羊傳』に、

呉は何を以て子と稱する。呉、會に主たればなり。呉、會に主たれば、則ち曷爲れぞ先づ晉侯を言ふ。夷狄の中國に主たるを與さざればなり。其の「及呉子」と言へるは何ぞ。兩伯に會するの辭なり。夷狄の中國に主たるを與さずとなれば、則ち曷爲れぞ兩伯に會するの辭を以て之を言ふ。呉を重んずればなり。曷爲れぞ呉を重んずる。呉是に在れば、則ち天下の諸侯敢へて至らざること莫ければなり。(呉何以稱子。吳主會也。吳主會、則曷爲先言晉侯。不與夷狄之主中國也。其言及呉子何。會兩伯之辭也。不與夷狄之主中國、則曷爲以會兩伯之辭言之。重吳也。曷爲重吳。吳在是、則天下諸侯莫敢不至也)

とあり、魯が「兩伯と會した」という表現をしたのは呉を重んじてのこと

であり、「見る所の世」においては、呉は身近で中国の内とみなされたことを意味している。

【現代語訳】

礼とは、天地を継承し、陰陽を体現して、主客を順序づけ、尊卑・貴賤・大小の位を秩序づけ、外内・遠近・新故の等級を区別して位置づけるものである。徳の多いものを手本とし、万物は、広大で多く、長い年月を経るものを手本とする。

天上にあつて天を象つたものの中で、日月ほど偉大なものはない。天の光明を受け継ぎ、照らさない場所はないのである。星の中では大辰ほど偉大なものはない。北斗は恒星であり、部星は三百個、衛星は三千個、大火は十六個の星からなり、伐は十三個の星からなり、北斗は七個の星からなり、恒星は二十八宿(を構成する)。多い者は宿二十八(九?)。それはちようど著(めじき)は百茎あるが一つの根を共有し、亀は千年生き続けて人の宝となるようなものである。こういうわけで(それらは、夏・殷・周の)三代にわたつて伝え、疑問を解決してきたのである。

地の本質を得るものでは、山や丘にかなうものはない。人の中で天から認められ民衆から認められる者は、受命の天子にかなうものではなく、以下、公・侯・伯・子・男に至る。世界中の人々の心は天子に懸け、境域内の人民は、諸侯に統治される。

日食・月食では、いずれも凶事を告げ知らせ、その運行の軌道をはずれるのである。「彗星が東方に現れた」こと、「彗星が大辰に現れた」こと、「彗星が北斗に入った」こと、「恒星が見えない」こと、「地が震えた」こと、「梁山・沙鹿が崩れた」こと、「宋・衛・陳・鄭に火災があつた」こと、王公大夫の篡奪・弑殺する者は、『春秋』は皆書き記して大きな異変とみなした。(恒星以外の一般の)星々の彗星が現れたり入つたりしたことや、星が雨のように霞

つたこと、また高原や湿原の陥没や崩壊、あるいは一国の小民の死亡を書き記すことがないのは、一般の草木によつて疑問を解決することはしないからである。ただ田邑の呼称は、多くは所有者の名にくつつける。

君が将の場合は臣の名を言わず、臣が将の場合は軍のことを言わない。王が傷ついたり、君が捕らえられたりした場合は、「軍が敗れた」とは言わない。

孔子が言う、「ただ天だけを偉大であるとし、ただ堯だけが天に則る」と。「之に則る」とは天に則ることである。また「たかだかと功績を成しとげた」とは、堯が天を尊んで功績を成しとげたことを言うのである。

齊の桓公・晋の文公は、周室を尊ばなければ、覇者となることはできなかった。三代の聖人たちは、天地に則らなければ、王になることはできなかった。このことからすれば、天地が貴いことを知ることができる。

そもそも流れが深い川は、その水深を測ることはできない。至つて尊い者は、敬つても敬いつくせない。したがつて天が加えたことは、(それが)災害をなしたとしても、なお受け入れてそれを偉大であるとして、慎んでも慎みきれない。「夷伯の廟に地震があつた」とあるのはそれである。天には入り乱れた災害は無く、地には震動する異変がある。天子が誅絶したこと、師を敗つたことは、(それが)道理にかなつていなくても、『春秋』が決して欠くことなく記録するのは、そのことを慎重に取り扱うのである。だから軍が外へ出ることには多いが、「(軍が)還つた」ことを言うことはない。「(魯の)軍が、齊の軍とともに成国を囲んだ、成国は齊の軍に降つた」に至つて、そこでだけ「(軍が)還つた」と言っているのは、魯の国君莊公が、齊に脅迫されてやむを得ず成を囲んだのであり、だから(そのことを)そのまま述べることでできたのである。他の軍のことに至つては、皆その君主の過ちである。しかし、(成国を囲んだ件では)「(軍の罪ではない)」と言っているのは、臣子は、君主や父のせいで罪を受けることはないからである。臣子としてふさわしくないとして罪することのなかで、これより大きなものはない。

そもそも極めて明るいものは、限りなく照らし出す。極めて暗いものは、

限りなく暗い。今、『春秋』は魯に仮託して王の義を述べる。隱公・桓公の位置を降して遠祖とみなし、定公・哀公をおおもととして亡き父母とみなす。(定公・哀公は)極めて尊くて高く、極めて顕明である。その統治が加わった所、恩沢の覆う所は、限りなく広がっている。前是常數十年、鄰之幽人近其墓而高明(?)。

大国である齊・宋には、両者が会見する場合に「会う」と表現する。微国の君において、卒葬の礼については、詳細に記録する。遠く夷狄の君も、中国の内とみなして中国の外とはみなさない。この時代においては、魯にはいなくも国境も無い。諸侯で哀公を伐った場合は、皆「我」と表現する。邾婁鼻我は邾婁の大夫である。彼は魯に親しむことは無かったが、魯に近いので、はじめて明らかに記録することができた。隱公・桓公は、親しむということでは、『春秋』の先祖である。「益師卒した」ときも、日を記録しない。「稷」の会で、「宋の乱を平定した」と表現したのは、時代も遠くて、外のこととみなしたからである。「黄池」の会で、(魯が)兩伯と会したという表現方法を用いたのは、(晋と呉の兩國を)中国の外とみなさず、魯に近くて、中国の内としてみなしたことを言っているのである。

深察名號第三十五

本篇は内容の上で便宜的に四節に分けた。全般的には、諸家がさまざまに錯簡の可能性を指摘しており、意味のよくわからない箇所や、つながりが不明な箇所もある。とくに本稿でも取り上げている「實性篇」とは、明らかに重複する内容を持つ。このあたりの細かい分析は今後の検討事項である。以下、各節ごとにその要旨を述べておく。

第一節。まず天下を治める端緒は、突き詰めて言えば「名・号」の意味を

深く察知することだという。まさにこの篇名が示すとおりである。「名」は大道の第一義であり、その中身を窺えば、事の是非、順序ははっきりするといふ。また、その名号は、天地に基づくといふ。もともと大声を出して天地に倣うことを「号」と言い、言葉に出して名付けることを「名」と言い、いずれも天意に到達しようとするものである。逆に言えば名は聖人が天の意を発言したものであり、それ故に深く観察しなければならないのである。以下は、それを受けて、「天子」「諸侯」「大夫」「士」「民」の五種類の「号」の持つ意味を明らかにしてゆく。さらに、「名」と「号」の違いを「祭」「田」を例として説明し、いずれも天の意に適合しないものはなく、そうして天と人とは合して一つになり、道理に通じるといふ。

第二節。この節では「王」という呼び名の意味を分析する。そこには、皇科・方科・匡科・黄科・往科の五科があるといふ。王の意志は、大きくて(皇)、それ故に道はまっすぐで(方)、それ故に徳は正しく巡り(匡)、それ故に美德は中央の黄に位置し(黄)、それ故に四方の民は赴いて従う(往)。これが王の意味である。

第三節。この節では「君」という呼び名の意味を分析する。そこには、元科・原科・権科・温科・羣科の五科があるといふ。君の意志がおおもとに合致してしようとすることを確立し(元)、それによっておおもとに則って継続して行うことができ(原)、それによって教化が行われて中正の適宜なありようを保ち(権)、それによって君の徳は温かくて民衆は親しみ(温)、それによって民衆は集団で生活することができるようになる(羣)。これが君の意味である。

第四節。最初に「名」について論じる。名という言葉は、「真」という意味であり、そのものの真実を反映するものである。従って事の是非をはっきりさせようとすれば、その名と真実とを突き詰めて調べてみるとよいといふ。『春秋』は、物事の道理を説き明かし、名を正して、一字た

りともおろそかにしないという。以下最後まで、その「名は、真実を反映するもの」ということを前提として、世の「性は善である」という者は、全く「性」の意味に通じていないという批判を展開する。「性」の真実に立ち返って「性」の意味を明らかにしていく。

「心」は、「柩(禁じとどめる)」の意であり、人は生まれながらに悪気を持つからこそ「心」が禁じとどめることが必要なのだという。人は、ちやうど天に「陰気」「陽気」の両方があるように、「貪の性」「仁の性」の両方を持つ。つまり、性は善ではあり得ない。「民」という呼び名が「瞑(くらい)」という意味を持ち、助けが必要であることを示しているのは正にそのことを示すものであり、同時にそこに王の教化の必要性が生じる。王は天の意志を継承し、民の性を完成することを任務とする者なのである。万民の性は、王の教化という外の教えを待つてはじめて善となるものであり、禽獸より立派であるから善だということではできない。名がつけられた根本を究めずに、性は善ではないとか、性は善だとか言うことはできないのだという。

一

治天下之端、在審辨大。辨大之端、在深察名號。名者大理之首章也。録其首章之意、以窺其中之事、則是非可知、逆順自著。其幾通於天地矣。是非之正、取之逆順。逆順之正、取之名號。名號之正、取之天地。天地爲名號之大義也。

古之聖人、諂而效天地謂之號。鳴而施命謂之名。名之爲言、鳴與命也。號之爲言、諂而效也。諂而效天地者爲號。鳴而命者爲名。名號異聲而同本。皆鳴號而達天意者也。天不言、使人發其意。弗爲、使人行其中。名則聖人所發天意、不可不深觀也。

受命之君、天意之所予也。故號爲天子者、宜視天如父、事天以孝道也。號爲諸侯者、宜謹視所候奉之天子也。號爲大夫者、宜厚其忠信、敦其禮義、使善大於匹夫之義、足以化也。士者事也。民者瞑也。士不及化、可使守事從上而已。五號自讚各有分。分中委曲、(曲)(各)①有名。名衆於號、號其大全。名也者、名其別離分散也。號凡而略、名(詳而目)(目而詳)②。目者徧辨其事也。凡者獨舉其大也。

享鬼神者號一、曰祭。祭之散名、春曰祠、夏曰禘、秋曰嘗、冬曰烝。

獵禽獸者號一、曰田。田之散名、春曰蒐、秋曰蒐、冬曰獮、夏曰獮。

無有不皆中天意者、物莫不有凡號。號莫不有散名、如是。是故事各順於名、名各順於天。天人之際、合而爲一、同而通理、動而相益、順而相受、謂之德道。詩曰、維號斯言、有倫有迹、此之謂也。

【校記】

- ① 「曲」蘇興に從い、「曲」を「各」に改める。
② 「詳而目」蘇興及び陶鴻慶に從い、「詳而目」を「目而詳」に改める。

【書き下し文】

天下を治むるの端①は、審らかに大を辨ずるに在り。大を辨ずるの端は、名號を深察するに在り。名は大理の首章なり②。其の首章の意を録して、以て其の中の事を窺へば、則ち是非知るべく、逆順自ら著はる。其れ天地に通づるに幾し③。是非の正しきは、之を逆順に取る。逆順の正しきは、之名號に取る。名號の正しきは、之を天地に取る。天地は名號の大義たるなり。古の聖人は、諂びて④天地に效ふ、之を號と謂ふ。鳴して命を施す⑤、之を名と謂ふ。名の言たる、鳴と命なり。號の言たる、諂びて效ふなり。諂びて天地に效ふ者を號と爲す。鳴して命する者を名と爲す。名・號は聲を異に

するも本を同じくす。皆鳴號して天意に達する者なり。天は言はざるも、人をして其の意を發せしめ、爲さざるも、人をして其の中を行はしむ。名は則ち聖人の天意を發する所なれば、深く觀ざるべからざるなり。

受命の君は、天意の予す所なり。故に號して天子たる者は、宜しく天を視ること父の如くし⑥、天に事ふるには孝道を以てすべきなり。號して諸侯⑦たる者は、宜しく謹しんで候奉する所の天子に視ふべきなり。號して大夫たる者は、宜しく其の忠信を厚くし、其の禮義を敦くすべく、善く匹夫の義より大ならしめば、以て化するに足るなり。士は事なり⑧。民は瞑なり⑨。士は化するに及ばず、事を守り上に従はしむべきのみ。五號自ら讚し、各おの分有り。分中の委曲、各おの名有り。名は號より衆く、其の大全を號とす。名なる者は、其の別離分散を名づくるなり。號は凡にして略し、名は目にして詳らかにす。目は其の事を徧く辨ずるなり。凡は獨り其の大を擧ぐるのみ⑩。

鬼神を享する者の號は一にして祭と曰ふ。祭の散名、春を祠と曰ひ、夏を祔と曰ひ、秋を嘗と曰ひ、冬を烝と曰ふ⑪。

禽獸を獵する者の號は一にして田と曰ふ。田の散名、春は苗、秋は蒐、冬は狩、夏は獮⑫。

皆は天意に中らざる者有ること無し。物に凡號有らざる莫く、號に散名⑬有らざる莫きこと、是くの如し。是の故に事は各おの名に順ひ、名は各おの天に順ふ。天人の際、合して一と爲り、同にして理に通じ、動きて相益し、順ひて相受く、之を徳道と謂ふ。『詩』に曰く、「維れ斯の言を號ぶ、倫有り迹有り」⑭とは、此を之れ謂ふなり。⑮

【注】

① 「端」は、端緒、糸口の意。『校釋』は、『論語』子路篇に、子路曰く、衛の君、子を待ちて政を爲さば、子將に奚をか先にせん。

子曰く、必ずや名を正さんか。子路曰く、是れ有るかな。子の迂なるや。奚ぞ其れ正さん。子曰く、野なるかな由や。君子は其の知らざる所に於いて、蓋闕如たり。名正しからざれば、則ち言順はず。言順はざれば、則ち事成らず。事成らざれば、則ち禮樂興らず。禮樂興らざれば、則ち刑罰中らず。刑罰中らざれば、則ち民は手足を錯く所無し。故に君子は、之に名づくれば必ず言ふ可きなり。之を言へば必ず行ふ可きなり。君子は其の言に於いて、苟もする所無きのみ。(子路曰、衛君待子而爲政。子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉。子之迂也。奚其正。子曰、野哉由也。君子於其所不知、蓋闕如也。名不正、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興。禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所措手足。故君子、名之必可言也。言之必可行也。君子於其言、無所苟而已矣)

とあるのを引く。また、『春秋繁露』玉英篇に、是の故に國を治むるの端は、名を正すに在り。名の正しきは、五世を興す。五傳の外、美惡乃ち形はれ、其の眞を得と謂ふべし。子路の能く見る所に非ず。(是故治國之端、在正名。名之正、興五世。五傳之外、美惡乃形、可謂得其眞矣。非子路之所能見)

とある。なおこの「玉英篇」の三十六字について、蘇輿は本篇の錯簡だと言う。本篇第三節校記②を参照。

② 「大理」は、大道の意。「首章」は、第一義、最も大事な根本の意。董天工(『校釋』引)が、「大理は猶ほ大道のごときなり。首章とは、名號、大道の第一義たるを言ふ」というのに従う。

③ 「幾」は、近いの意。『廣雅』釋詁に「幾は近なり」(幾、近也)とある。

④ 「謫」は、大きな声で叫ぶの意。盧文弨が『集韻』に「大嗶なり」とあるのを引く。今これに従う。

⑤ 「鳴して命を施す」は、言葉に出して名づけること。『校釋』は『中論』貴驗篇に、

子思曰く、事自ら名づくるなり、聲自ら呼ばふなり、と。(子思曰、事自名也、聲自呼也)
とあるのを引く。

⑥ 『校釋』は、『白虎通義』爵篇に、

爵、天子と稱する所以は何ぞ。王者は天を父とし地を母とし、天の子たるなり。(爵所以稱天子何。王者父天母地、爲天之子也)
とあるのを引く。

⑦ 『春秋繁露』諸侯篇に、

諸侯の言たる、猶ほ諸侯のごときなり。(諸侯之爲言、猶諸侯也)とあり、「候」はうかがう、偵察するの意。「候」と「候」は音の近い字で、同音あるいは近似音で意味を説明している。このような訓詁の方法を声訓あるいは音訓という。また、『白虎通』爵篇、『獨斷』上に、候は候なり、逆順を候ふなり。(侯者候也、候逆順也)とあり、また『古微書』引『春秋元命苞注』に、侯の言は候なり、逆順を候ひ、兼ねて王命を伺候す。(侯之言候、候逆順、兼伺候王命矣)とある。

⑧ 蘇輿は、『白虎通』爵篇に、

士は、事なり、事に任ずるの稱なり。(士者、事也、任事之稱也)とあるのを引く。

⑨ 「瞑」は、暗い、蒙昧の意。『校釋』は、『孝經援神契』に、

民とは、冥なり。(民者冥也)
また、『論語』泰伯篇に、

子曰く、民は之に由らしむべきも、之に知らしむべからず。(子曰、民可使由之。不可使知之)

その鄭玄注に、

民は、冥なり。(民、冥也)
また、賈誼『新書』大政下に、

夫れ民の言たる、瞑なり。萌の言たる、盲なり。故に惟だ上の扶くる所にして之を以てすれば、民は化せざる無きなり。故に民は萌なりと曰ふ。(夫民之爲言也、瞑也。萌之爲言也、盲也。故惟上之所扶而以之、民無不化也。故曰民萌)

さらに『説文』に、

民衆は萌なり。(民衆、萌也)

とあるのを引き、漢儒は、おしなべて「民」を「冥」「瞑」の意味に解していたことを述べている。

⑩ つまり、「名」は、物事を細かく分けてその一つ一つにつけて区別する働きを持ち、「號」は、物事の要点を大きくとらえてつけたものをいう。その

具体例が以下に述べられていて、鬼神をもてなすことを、大きくとらえて言えば「祭」というが、それを細かく季節ごとに分けて表現すれば、春の祭りを「祠」といい、夏の祭りを「祓」といい、秋の祭りを「嘗」といい、冬の祭りを「烝」というようなもの。禽獸を捕らえる場合も同様に、大きくとらえて言えば「田」というが、それを細かく季節ごとに分けて表現すれば、春の狩りを「苗」といい、夏の狩りは「獮」といい、秋の狩りは「蒐」といい、冬の狩りは「狩」というようなもの。

⑪ 「祭」に関しては、本訳注稿でも取りあげている「四祭第六十八」にも、

古は歳に四たび祭る。四たび祭るは四時の生熟する所に因りて、其の先祖父母を祭るなり。故に春は祠と曰ひ、夏は祓と曰ひ、秋は嘗と曰ひ、冬は烝と曰ふ。(古者歳四祭。四祭者因四時之所生熟、而祭其先祖父母也。故春曰祠、夏曰祓、秋曰嘗、冬曰烝)

とある。「四祭篇」注①～⑤を参照。

『春秋』桓公八年「春、正月、己卯、烝す」の条の『公羊傳』に、

烝とは何ぞ。冬の祭なり。春には祠と曰ひ、夏には祓と曰ひ、秋には

嘗と曰ひ、冬には烝と曰ふ。

とあり、その何休『解詁』に、「祠」「禘」「烝」についてそれぞれ、

薦は非・卵を尚ぶ。祠は猶ほ食のごときなり、猶ほ繼嗣のごときなり。春物始めて生ずれば、孝子親を思ひ、繼嗣して之を食す、故に祠と曰ふ。因りて以て死生を別つ。(薦尚非卵。祠猶食也。猶繼嗣也。春物始生、孝子思親、繼嗣而食之。故曰祠。因以別死生)

薦は麥魚を尚ぶ。麥始めて熟して禘す可し、故に禘と曰ふ。(薦尚麥魚、麥始熟可禘、故曰禘)

薦は黍・朮を尚ぶ。嘗は先んずるの辭なり。秋、穀の成る者一に非ず、黍先づ熟し、薦むるを得可し。故に嘗と曰ふ。(薦尚黍朮。嘗者先辭也。秋穀成者非一、黍先熟、可得薦。故曰嘗)

薦は稻鴈を尚ぶ。烝は衆なり、氣盛んな貌。冬、萬物畢ひたひたく成り、薦むる所衆多、芬芳備まさに具はる、故に蒸と曰ふ。(薦尚稻鴈。烝衆也、氣盛貌。冬萬物畢成、所薦衆多、芬芳備具、故曰烝)

とあり、それぞれの祭りの供物と意味とを述べている。

⑫ 「田」に関しては、『春秋』桓公四年「春、正月、公、郎に狩す」の条の『公羊傳』に、

狩とは何ぞ。田狩なり。春には苗と曰ひ、秋には蒐と曰ひ、冬には狩と曰ふ。(狩者何。田狩也。春日苗、秋日蒐、冬日狩)

とあり、何休『解詁』に、「田」が蒐狩の総名であることが述べられ、さらに「苗」「蒐」「狩」についてそれぞれ、

苗は毛なり。當に物を見て、未だ懷任せざる者を取るべきを明かにす。(苗、毛也。明當見物、取未懷任者)

蒐は簡擇なり。幼稚を簡擇して、其の大なる者を取るなり。(蒐、簡擇也。簡擇幼稚、取其大者)

狩は猶ほ獸のごときなり。冬時に禽獸は長大なれば、遭獸可取。不以夏田者、春秋制也。(狩、猶獸也。冬時禽獸長大、獸に遭へば取るべし。

夏を以て田せざるは春秋の制なり)

とある。ところで、本篇では「夏獮」とあるが、『公羊傳』では、文言が見あたらない。何休も「夏の田を以てせざるは『春秋』の制なり」という。盧文弨は、この「夏獮」の二字は後人が勝手に加えたもので、衍文だとする。『校釋』は、同様に皮錫瑞が『王制箋』でこの「夏獮」の二字は後人が加えたものだとする説を引き、盧文弨の校訂を是として、蘇輿は『說苑』修文篇に『春秋』に曰く、正月、公、郎に狩す。傳に曰く、春には蒐と曰ひ、夏には苗と曰ひ、秋には獮と曰ひ、冬には狩と曰ふ」とあり、『太平御覽』卷八百三十一引『韓詩内傳』に「春には畋と曰ひ、夏には獮と曰ひ、秋には獮と曰ひ、冬には狩と曰ふ」とあるのを根拠として、今文家の説の中にも「獮」号があるという。しかし『校釋』は『公羊傳』で春・秋・冬の三時の「田」とする説は、『禮記』王制や『說苑』修文篇の「天子・諸侯は事無ければ則ち歳ごとに三たび田す」と合致するとして、蘇輿説を否定する。確かに本文が「春は苗、秋は蒐、冬は狩、夏は獮」となっている。夏獮が「冬狩」のあとに置かれているのは不自然ではある。ただ、ここでは即断は避けて一応このままにしておく。

⑬ 「散名」は、細かく分けたものに一つ一つつけられた名のこと。『校釋』は『荀子』正名篇に、

散名の萬物に加ふる者は、則ち諸夏の成俗に従ひて、曲まさに遠方異俗の郷に期あはせ、則ち之に因りて通せしむ。(散名之加於萬物者、則從諸夏之成俗、曲期遠方異俗之郷、則因之而為通)

とあるのを引く。

⑭ 『詩』小雅・正月の文。盧文弨も指摘するように、今の『詩』は「迹」を「脊」に作る。蘇輿は「迹」と「脊」の意味は同じだとし、『毛傳』に「倫は道なり、脊は理なり」とあり、また『玉篇』に「迹は、跡なり、理なり」とあるのを引く。これに従い、「倫有り迹有り」は、道理があるの意とする。また、蘇輿は『鄭箋』に、

維れ民は号呼して此の言を發し、皆道理有り。然るに至る所以は、徒らに苟妄して誣辭を爲すに非ざればなり。(維民号呼而發此言、皆有道理。所以至然者、非徒苟妄爲誣辭)

とあるのを引き、董仲舒は「號」を「名號」の意とみなしており、鄭玄とは捉え方が異なるという。

⑮ 『春秋繁露』天道施篇に、

名は物を別つ所以なり。親しき者は重んじ、疏なる者は輕んじ、尊者は文にし、卑しき者は質にし、近き者は詳にし、遠き者は略にす。辭を文るも情を隱さず、情を明かにするも文を遺さず。人心は之に従ひて逆はず、古今通貫して亂れざるは、名づくるの義あればなり。

男女は猶ほ道のごときなり。人生まれて別に禮義を言ふは、名號の人事に由りて起こればなり。天道に順はざる、之を不義と謂ふ。天人の分を察し、道命の異を觀れば、以て禮の説くを知るべし。善者を見れば好む無き能はず、不善者を見れば惡む無き能はず。好惡去就は堅守する能はず。故に人道有り。人道は人の由る所にして、樂しみて亂れず、復して厭はざる者なり。萬物は名を載せて生じ、聖人は其の象に因りて之に命づく。然り而して易ふべからざるは、皆義の従ふ有ればなり。故に名を正して以て義を名かにするなり。物なる者は洪名なり、皆名なり。而るに物ごとに私名有り。此の物は夫の物に非ず。故に曰く「萬物の動きて形れざる者は意なり。形れて易はらざる者は徳なり。樂しみて亂れず、復して厭はざる者は道なり」と。(名者所以別物也。親者重、疏者輕、尊者文、卑者質、近者詳、遠者略。文辭不隱情、明情不遺文。人心從之而不逆、古今通貫而不亂、名之義也。男女猶道也。人生別言禮義、名號之由人事起也。不順天道、謂之不善者不能無惡。好惡去就不能堅守、故有人道。人道者人之所由、樂而不亂、復而不厭者。萬物載名而生、聖人因其象而命之。然而不可易

也、皆有義從也。故正名以名義也。物也者洪名也、皆名也。而物有私名。此物也非夫物。故曰、萬物動而不形者意也。形而不易者徳也。樂而不亂、復而不厭者道也)

とあり、蘇輿はここに入る文章ではないかという。

【現代語訳】

天下を治める端緒は、重要なことを詳しく弁別することにある。重要なことを弁別する端緒は、名号の意味を深く察知することにある。名は大道の第一義である。その第一義の意味をとりまとめて、その中の事を窺えば、(物事の)是非を知ることができ、(物事の)順序は自ずとはつきりとする。それは天地に通曉するようなものだといえる。是非の正しさは、順序に(もとづいて)取り、順序の正しさは、名号に(もとづいて)取る。名号の正しさは、天地に(もとづいて)取る。天地は名号の大義である。

古の聖人は、大声を出して天地に做うこと、これを号と言ひ、言葉に出して名づけること、これを名と言った。名と言ひ言葉は、言葉に出すことと名づけることである。号と言ひ言葉は、声を出して做うことである。声を出して天地に做うことを号とする。言葉に出して名づけることを名とする。名号は読みは異なるが、本源は同じである。どちらも声を出し言葉に出して天意に到達しようとするものである。天はものを言わないが、人はその意志を發揮させ、行為はしないが、人の中庸を得た行いをさせる。名は聖人が天の意を發言したものであるので、深く觀察しなければならぬ。

受命の君は、天意が許したものである。だから天子と号する者は、父を視るように天を視、孝道を用いて天に仕えるべきである。諸侯と号する者は、うかがい奉る天子に謹んで準じるべきである。大夫と号する者は、その忠信の徳を厚くし、その礼儀を厚くすべきであり、一般の人のよい行いより十分立派であるならば、人々を教化するに足るのである。士とは「事える」

という意味である。民とは「瞑くらい(蒙昧)」という意味である。土は人々を教化するには及ばず、職務につとめ上の者に従わせるべき存在にすぎない。(天子・諸侯・大夫・士・民という)五種類の号は自ら(その意味を)述べ、各おのその分限を持つている。分限中の詳細には、それぞれ名がついている。名は号より(数が)多く、それを包括したものを号という。名というものは、その細かく分けたものに(一つ一つ)名づけるのである。号というのは、大きくとらえて(細かいことは)省略し、名は細目を立てて詳細にする。細目は一つ一つの事柄をあまねく弁別するのである。凡とはただその要点を取りあげるだけである。

鬼神をもてなす場合の号(呼び名)は一つで、祭という。祭を細かく分けた名称は、春の祭りを祠といい、夏の祭りを禱といい、秋の祭りを嘗といい、冬の祭りを烝という。

禽獸を捕らえる場合の号(呼び名)は一つで、田という。田を細かく分けた名称は、春の狩りを苗といい、秋の狩りは蒐といい、冬の狩りは狩といい、夏の狩りは獮という。

いずれも天意に適合しないものはない。このように、物事に凡号がないこととはなく、号に細かく分けた名称がないことはない。こういう理由で事柄はそれぞれ名称に従い、名称はそれぞれ天に従う。天と人との関係は、合して一つとなり共に道理に通じ、行動しては利益を与え合い、従っては受け合うこと、これを道徳という。『詩』にいう、「維維れ斯斯の言を號よぶ、倫有り迹有り(こんな言葉呼び叫ぶのには、道理がある)」とは、このことを意味するのである。

二

深察王號之大意、其中有五科。皇科・方科・匡科・黄科・往科。合此五科、以一言謂之王。王者皇也。王者方也。王者匡也。王者黄也。王者往也。是故

王意不普大而皇、則道不能正直而方。道不能正直而方、則德不能匡運周徧。德不能匡運周徧、則美不能黄。美不能黄、則四方不能往。四方不能往、則不全於王。故曰、天覆無外、地載兼(愛)〔受〕①、風行令而一其威、雨布施而均其德、王術之謂也。

【校記】

① 「愛」 盧文弨が『兼愛』、本亦『兼受』に作る」と言い、『校釋』が「兼受」を是とするのに従い、「愛」を「受」に改める。

【書き下し文】

深く王號の大意を察するに、其の中に五科①有り。皇科・方科・匡科・黄科・往科なり。此の五科を合して、一言を以てすれば之を王と謂ふ。王は皇なり。王は方なり。王は匡なり。王は黄なり。王は往なり。是の故に王意普く大にして皇ならざれば②、則ち道は正直にして方なる能はず。道の正直にして方なる③能はざれば、則ち徳は匡運周徧なる能はず④。徳の匡運周徧なる能はざれば、美は黄たる能はず⑤。美の黄たる能はざれば、則ち四方往く能はず⑥。四方往く能はざれば、則ち王たるに全からず。故に曰く、「天は覆ひて外無く、地は載せて兼受し、風のごとく令を行ひて其の威を一にし、雨のごとく布き施して其の徳を均しくす」⑦とは、王術を之れ謂なり。

【注】

① 「科」は、條の意。凌曙は、『後漢書』桓譚伝に「科比を校定す」とあり、

注に「科とは事條を謂ふ。比とは類別を謂ふ」とあるのを引く。『校釋』は

「五科は猶ほ五條と云ふがごとし」という。今、これらに従う。

② 「皇」は、大きいの意。蘇輿は、『白虎通』號篇に、

皇とは、何の謂ひぞ。亦號なり。皇は、君なり、美なり、大なり。天人の總、美大の稱なり。時は質なり、故に之を總稱するなり。(中略)之を號して皇と爲すは、煌煌として、人、違ふ莫ければなり。一夫を煩はし、一士を擾して、以て天下を勞するは、皇と爲さざるなり。匹夫・匹婦を擾さず、故に皇と爲す。(皇者、何謂也。亦號也。皇、君也、美也、大也。天人之總、美大之稱也。時質、故總稱之也。(中略)號之爲皇者、煌煌人莫違也。煩一夫、擾一士、以勞天下、不爲皇也。不擾匹夫・匹婦、故爲皇)

とあるのを引く。『校釋』は、『風俗通』皇霸篇に引く『春秋運斗樞』に、皇とは、中なり、光なり、弘なり。弘を含みて中を履み、陰陽を開き、紀綱を布き、上は皇極を含み、其れ光明を施し、天を指して地を畫き、神化潛通し、煌煌として盛美なること、勝けて量ふべからず。(皇者、中也。光也、弘也。含弘履中、開陰陽、布紀綱、上含皇極、其施光明、指天畫地、神化潛通、煌煌盛美、不可勝量)

③ 「方」は、正しいの意。『今註今譯』は、端方と解し、『校釋』もこれに同じ。今、これらに従う。

④ 「匡」は、正しいの意。『校釋』は、『詩』豳風の「破斧」に「四國を是れ皇す」とあり、その『毛傳』に「皇は匡なり」とあるのを引き、また『爾雅』釋言で「皇」「匡」を「正」と訓じているのを指摘する。

⑤ 「黄」は、黄色で、五行の中央の土に配当される。蘇輿は、『白虎通』號篇に、

黄は、中和の色、自然の性にして、萬世易はらず。黄帝始めて制度を作り、其の中和を得、萬世常に存す。(黄者、中和之色、自然之性、萬世不易。黄帝始作制度、得其中和、萬世常存)

とあり、また『白虎通』諡篇に、

美は上に在り、黄帝始めて法度を制して、道の中を得、萬世易はらず。後世、聖なりと雖も、能く與に同じきこと莫きなり。(美者在、上帝始制法度、得道之中、萬世不易。後世雖聖、莫能與同也)とあるのを引く。さらに『易』坤卦の文言傳に、

君子は黄中にして理に通じ、位を正しくして體に居る。美は其の中に在りて、四支に暢び、事業に發す。美の至りなり。(君子黄中通理、正位居體。美在其中、而暢於四支、發於事業。美之至也)

とあるのを引き、その中の「美在其中」とは、黄中の意味だといひ、董仲舒の言は『易』の義に基づくという。また、楊樹達(『校釋』引)は、『左傳』昭公十二年の子服景伯の言葉の中に「中の美は能く黄」とあり、これは董仲舒が基づいたところだといふ。

⑥ 「往」は、赴いて従うの意。『校釋』は、「王」を「往」あるいは「歸往」で解する用例を列挙する。以下の通り。

- ・ 天下、之に歸する、之を王と謂ふ。(『荀子』王霸篇)
- ・ 王なる者は、天下の往なり。(『呂氏春秋』下賢篇)
- ・ 王なる者は、民の歸往する所なり。(『穀梁傳』莊公二年)
- ・ 王とは、往なり。天下の歸往する所と爲る。(『尚書大傳』)
- ・ 王とは何ぞ。曰く、往なり。天下之に往く、之を王と謂ふ。(『韓詩外傳』五)
- ・ 王とは、天下の歸往する所なり。(『周易乾鑿度』)
- ・ 王とは、往なり。天下の歸往する所なり。(『白虎通』號篇)
- ・ 王は、天下の歸往する所なり。(『説文』)

⑦ 出典は不明。

【現代語訳】

王という呼び名の重要な意味を深く考察してみると、そこに五科がある。

皇科・方科・匡科・黄科・往科の五つである。この五科を合わせて、一言で表現すればそれを王という。王は皇という意味である。王は方という意味である。王は匡という意味である。王は黄という意味である。王は往という意味である。したがって王の意志がまねく広く大きくなければ、道はまっすぐで正しくなることはできない。道がまっすぐで正しくなることができないれば、徳は正しく巡ってゆきわたることはできない。徳が正しく巡ってゆきわたることができなければ、美徳は(五方の中央である)黄に位置することはできない。美徳が(五方の中央である)黄に位置することができなければ、四方の民は赴いて従うことはできない。四方の民が赴いて従うことができないれば、王となるには不完全である。だから言う、「天はすべてのものを覆い、地はすべてのものを載せて受け入れ、風のように命令を実行してその權威を專一にし、雨のように恩恵を布き施してその徳を均一にゆきわたらせる」とは、王のやり方を意味する。

三

深察君號之大意、其中亦有五科。元科・原料科・權科・溫科・羣科。合此五科、以一言謂之君。君者元也。君者原也。君者權也。君者溫也。君者羣也。是故君意不比於元、則動而失本。動而失本、則所爲不立。所爲不立、則不效於原。不效於原、則自委舍。自委舍、則化不行。「化不行、則用權於變」①。用權於變、則失中適之宜。失中適之宜、則道不平徳不温。道不平徳不温、則衆不親安。衆不親安、則離散不羣。離散不羣、則不全於君②。

【校記】

① 盧文昭は「脱文有り」と言い、劉師培は『化不行』三字の下、當に『化不行、則用權於變』の一語有るべし」という。『校釋』が劉師培説を是とす

るのに従い、「化不行、則用權於變」の語句を補う。

② 蘇輿は、『春秋繁露』玉英篇の「是故治國之端、在正名。名之正、興五世。五傳之外、美惡乃形、可謂得其真矣。非子路之所能見」の三十六字は、本節の錯簡だと言い、冒廣生(『校釋』引)も『君』の下、脱文有らん」と言う。本篇は錯簡かと思われる部分もあるが、一応このままにしておく。

【書き下し文】

深く君號の大意を察するに、其の中にも亦五科有り。元科・原料科・權科・溫科・羣科なり。此の五科を合して、一言を以てすれば之を君と謂ふ。君は元なり①。君は原なり。君は權なり。君は溫なり。君は羣なり②。是の故に君意元^{なら}に比ばざれば、則ち動きて本を失ふ③。動きて本を失はば、則ち爲す所立たず。爲す所立たざれば、則ち原に效^{なら}はず。原に效^{なら}はざれば④、則ち自ら委舍す。自ら委舍すれば⑤、則ち化行はれず。化行はれざれば、則ち權を變に用ふ⑥。權を變に用ふれば、則ち中適の宜を失ふ。中適の宜を失はば、則ち道平らかならず、徳温かならず⑦。道平らかならず、徳温かならずれば、則ち衆は親しみ安んぜず。衆親しみ安んぜざれば、則ち離散して羣せず。離散して羣せざれば、則ち君に全からず。

【注】

① 「元」とは、始め、おおもとの意。『春秋』隱公元年「春、王、正月」の『公羊傳』に、「元年とは何ぞ。君の始年なり」とあり、何休『解詁』に、元とは氣なり。無形以て起こり、有形以て分かる。天地を造起す。天地の始めなり。(元者氣也。無形以起、有形以分。造起天地。天地之始也)

とあり、「元」は、天地の始めであるという。ここでは「君」は国の始め、

国のおおもとの意と解しておく。ちなみに『春秋繁露』立元神に、「君は國の元なり」（君者國之元）とある。『校釋』は、「元とは首なり」という。

② 「羣」とは、集まる、集団となるの意。『校釋』は、『荀子』王制篇に、君とは、善く羣せしむるなり。（君者、善羣也）
同じく『荀子』君道篇に、

君とは何ぞ。曰く、能く羣せしむるなり。（君者何也。曰能羣也）

とあるのを引き、また『白虎通』三綱六紀に、

君とは、群なり。群下の心を歸する所なり。（君者、群也。群下之所歸心）

同じく『白虎通』號篇に、

君の言たる、群なり。（君之爲言、群也）

とあるのを引く。

③ 『漢書』董仲舒傳の『對策』に、

（『春秋』）一を謂ひて元と爲すは、始めを大^{たふと}ぶを視^{しめ}して本を正さんと欲するなり。（春秋）謂一爲元者、視大始而欲正本也）

とあり、『春秋』は、始めを重視することを示し、本を正そうとするために、「一年」と言わずに「元年」というのだという。ここは、君主の意志が、本を正そうとする「元」の意図に合致しなければ、行動してもその根本を失ってしまうことをいう。

④ 「原」について、蘇輿は、『春秋繁露』玉英第四に、

元は猶ほ原のごときなり。其の義は以て天地に隨ひて終始するなり。（元

猶原也。其義以隨天地終始也）

とあるのを引き、「元」と「原」は一義であるが、分けて言うのは、「元」は、本を正すという意味で、「原」は止むことがないという意味であるという。なお、この引用部分について「重政篇」にも収載している。拙稿『春秋繁露』訳注稿 重政・服制像・二端・符瑞篇（高松工業高等専門学校紀要第三十七号、二〇〇一）参照。

⑤ 「委舍」とは、『今註今譯』及び『校釋』は、責任を放棄するの意とする。今、これらに従う。

⑥ 「權」とは、一時的に「経」に反しても最終的には善に合するものをいう。「權」についての詳細は『春秋』桓公十一年に「九月、宋人、鄭の祭仲を執^とふ」とあり、その『公羊傳』に見える。

祭仲とは何ぞ。鄭の相なり。何を以て名いはざる。賢なればなり。何ぞ祭仲を賢とする。以て權を知ると爲せばなり。其の權を知ると爲すこと奈何。古者鄭の國は留に處り。先の鄭伯に鄭公に善き者有り。夫人に通じて、以て其の國を取り、鄭を遷して、留を野とす。莊公死し、已に葬むらる。祭仲將^まに往きて留を省んとす。塗、宋に出づるに、宋人之を執^とふ。之に謂ひて曰く、我が爲に忽を出だして突を立てよと。祭仲、其の言に従はざるときは、則ち君必ず死し、國必ず亡びん。其の言に従ふときは、則ち君は生を以て死に易ふべく、國は存を以て亡に易ふべし。少らく之を遼緩すれば、則ち突は故^かず出だすべく、忽は故^かず反すべし。是れ得べからざるときは則ち病まん。然る後に鄭の國有り。古人の權有る者は、祭仲の權、是れなり。權とは何ぞ。權とは經に反して、然る後に善有る者なり。權の設くる所、死亡を舍^おいて設くる所無し。權を行ふこと道有り。自ら貶損して以て權を行ひ、人を害して以て權を行はず。人を殺して以て自らは生き、人を亡して以て自らは存するは、君子は爲さざるなり。（祭仲者何。鄭相也。何以不名。賢也。何賢乎祭仲。以爲知權也。其爲知權奈何。古者鄭國處於留。先鄭伯有善于鄭公者。通乎夫人、以取其國而遷鄭焉、而野留。莊公死、已葬。祭仲將往省于留。塗出于宋、宋人執之。謂之曰、爲我出忽而立突。祭仲不從其言、則君必死、國必亡。從其言、則君可以生易死、國可以存易亡。少遼緩之、則突可故出、而忽可故反。是不可得則病。然後有鄭國。古人之有權者、祭仲之權、是也。權者何。權者反於經、然後有善者也。權之所設、舍死亡無所設。行權有道。自貶損以行權、不

害人以行權。殺人以自生、亡人以自存、君子不爲也)

すなわち「生死存亡」にかかわる場合に臨機応変に対応することを「權」という。「權」は、自己を犠牲にして行うことはあっても、人を犠牲にして行うことはないという。

⑦ 「温」とは、あたたかいの意。『校釋』は 道德の恩沢が百姓に及び、人心を温暖にする。故に「温」字を用いたといい、『今註今譯』は「温和」と訳している。

【現代語訳】

君という呼び名の重要な意味を深く考察してみると、そこにもまた五科がある。元科・原料・権科・温科・群科である。この五科を合わせて、一言で表現すればそれを君という。君は元という意味である。君は原という意味である。君は権という意味である。君は温という意味である。君は群という意味である。したがって君の意志がおおもとに並んで合致しなければ、行動しても根本を失う。行動しても根本を失えば、しようとすることが確立しない。しようとするものが確立しなければ、おおもとに則って継続しようがない。おおもとに則って継続しようがなければ、自ら責任を放棄することになる。自ら責任を放棄することになれば、教化は行われなければ、権道を変化に応じて用いるようになる。権道を変化に応じて用いるようになれば、中正の適宜なありようを失う。中正の適宜なありようを失えば、道は平らでなく、(君の)徳は温かくない。道が平らでなく、(君の)徳が温かくなければ、民衆は親しみ安定しない。民衆が親しみ安定しなければ、ばらばらになって集まらない。(民衆が)ばらばらになって集まらなければ、君となるには不完全である。

四

名生於眞。非其眞弗以爲名。名者聖人之所以眞物也。名之爲言眞也。故凡百(譏)〔物〕①有黠黠者各反其眞、則黠黠者還昭昭耳。欲審曲直、莫如引繩。欲審是非、莫如引名。名之審於是非也、猶繩之審於曲直也。詰其名實、觀其離合、則是非之情、不可以相闕已。

今世闕於性。言之者不同。胡不試反性之名。性之名非生與。如其生之自然之資、謂之性。性者質也。詰性之質於善之名。能中之與。既不能中矣、而尚謂之質善何哉。性之名不得離質。離質如毛、則非性已。不可不察也。

春秋辨物之理、以正其名。名物如其眞、不失秋毫之末。故名實石則後其五。言退鷁則先其六。聖人之謹於正名如此。「君子於其言、無所苟而已」。五石六鷁之辭、是也。

柢衆惡於内、弗使得發於外者、心也。故心之爲名柢也。人之受氣、苟無惡者、心何柢哉。吾以心之名、得人之誠。人之誠有貪有仁。仁貪之氣、兩在於身。身之名取諸天。天兩有陰陽之施。身亦兩有貪仁之性。天有陰陽禁。身有情欲柢、與天道一也。是以陰之行、不得干春夏。而月之魄、常厭於日光、乍全乍傷。天之禁陰如此。安得不損其欲、而輟其情以應天。天所禁而身禁之。故曰「身猶天也」。禁天所禁、非禁天也。必知天性不乘於教、終不能柢。察實以爲名、無教之時、性何遽若是。

故性比於禾、善比於米。米出禾中、而禾未可全爲米也。善出性中、而性未可全爲善也。善與米、人之所繼天而成於外、非在天所爲之内也。天之所爲、有所至而止。止之内謂之天性、止之外謂之人事。事在性外、而性不得不成德。民之號取之暝也。使性而已善、則何故以暝爲號。以(實)〔暝〕②者言、弗扶將則顛陷猖狂、安能善。性有似目。目臥幽而暝、待覺而後見。當其未覺、可謂有見質、而不可謂見。今萬民之性、有其質而未能覺。譬如暝者待覺、教之然後善。當其未覺、可謂有善質、而不可謂善。與目之暝而覺、一概之比也。靜心徐察之、其言可見矣。性而暝之未覺、天所爲也。效天所爲、爲之起號、故謂之民。民之爲言固猶暝也。隨其名號以入其理、則得之矣。

是正名號者於天地。天地之所生、謂之性情。性情相與爲一、情亦性也。謂性已善、奈其情何。故聖人莫謂性善、累其名也。身之有性情也、若天之有陰陽也。言人之質而無其情、猶言天之陽而無其陰也。窮論者無時受也。

名性不以上、不以下、以其中名之。性如繭如卵。卵待覆而成雛。繭待繰而爲絲。性待教而爲善。此之謂眞天。天生民、性有善質而未能善。於是爲之立王以善之、此天意也。民受未能善之性於天、而退受成性之教於王。王承天意、以成民之性爲任者也。

今案其眞質、而謂民性已善者、是失天意而去王任也。萬民之性、苟「信」③已善、則王者受命、尚何任也。其設名不正、故棄重任而違「大」④「天」④命、非法言也。

春秋之辭、內事之待外者、從外言之。今萬民之性、待外教然後能善。善當與教、不當與性。與性則多累而不精。自成功而無賢聖。此世長者之所誤出也。非春秋爲辭之術也。不法之言、無驗之說、君子之所外、何以爲哉。

或曰、「性有善端、心有善質」。尚安非善。應之曰、非也。繭有絲而繭非絲也。卵有雛而卵非雛也。比類率然、有何疑焉。天生民有「六」⑤「大」⑤經。言性者不當異。然其或曰「性(也)」「已」⑥「善」、或曰「性未善」、則所謂善者、各異意也。性有善端、「動」⑦「童」⑦之愛父母、善於禽獸、則謂之善。此孟子之善。循三綱五紀、通八端之理、忠信而博愛、敦厚而好禮、乃可謂善。此聖人之善也。是故孔子曰、「善人吾不得而見之。得見有常者斯可矣」。由是觀之、聖人之所謂善、未易當也。非善於禽獸、則謂之善也。使動其端、善於禽獸、則可謂之善、善「人」⑧奚爲弗見也。夫善於禽獸之未得爲善也、猶知於草木而不得名知。

萬民之性、善於禽獸、而不得名善。「知」⑨「善」⑨之名乃取之聖。聖人之所命、天下以爲正。正朝夕者視北辰。正嫌疑者視聖人。聖人以爲無王之世、不教之民、莫能當善。善之難當如此。而謂萬民之性、皆能當之、過矣。質於禽獸之性、則萬民之性善矣。質於人道之善、則民性弗及也。萬民之性善於禽獸者許之。聖人之所謂善者弗許。吾「質」⑩之命性者異孟子。孟子下質於禽獸之

所爲。故曰「性已善」。吾上質於聖人之所(爲)「善」⑩。故謂「性未善」。善過性、聖人過善。春秋大元、故謹於正名。名非所始、如之何謂未善已善也。

【校記】

- ① 「譏」董天工に從い、「譏」を「物」に改める。
- ② 「質」惠棟に從い、「質」を「瞑」に改める。
- ③ 「信」宋本に從い、「信」字を補う。
- ④ 「大」蘇輿に從い、「大」を「天」に改める。
- ⑤ 「六」蘇輿他、諸家に從い、「六」を「大」に改める。
- ⑥ 「也」蘇輿に從い、「也」を「已」に改める。
- ⑦ 「動」蘇輿に從い、「動」を「童」に改める。
- ⑧ 蘇輿に從い、「人」字を補う。
- ⑨ 「知」蘇輿に從い、「知」を「善」に改める。
- ⑩ 「質」陶鴻慶に從い、衍字とみなして削除する。
- ⑪ 「爲」凌曙本に從い、「爲」を「善」に改める。

【書き下し文】

名は眞より生ず。其の眞に非ざれば以て名と爲さず。名は聖人の物を眞とする所以なり①。名の言たる眞なり。故に凡百の物に黜黜なる者②有るも、各おの其の眞に反らば、則ち黜黜なる者還つて昭昭たるのみ。曲直を審かにせんと欲するには、繩を引くに如くは莫し。是非を審かにせんと欲するには、名を引くに如くは莫し。名の是非を審かにするや、猶ほ繩の曲直を審かにするがごときなり。其の名實を詰べ③、其の離合を觀れば、則ち是非の情④、以て相調る⑤べからざるのみ。

今の世性に闇し。之を言ふ者同じからず。胡ぞ試みに性の名を反りみざる。

性の名は生に非ずや⑥。其の生の自然の資の如きは、之を性と謂ふ⑦。性とは質なり⑧。性の質を善の名に詰ぶれば、能く之に中らんや。既に中る能はざるも、而も尚ほ之を質は善なりと謂ふは何ぞや。性の名は質を離るるを得ず。質を離ること毛の如きも、則ち性に非ざるのみ。察せざるべからざるなり⑨。

春秋は物の理を辨じ、以て其の名を正す。物を名づること其の眞の如くし、秋毫の末をも失なはず。故に「寶石」を名づるときは則ち其の「五」を後にす。「退鷁」を言ふときは則ち其の「六」を先にす⑩。聖人の名を正すに謹しむこと此くの如し。「君子は其の言に於いて、苟もする所無きのみ」⑪。五石六鷁の辭⑫、是れなり。

衆惡を内に柅じ⑬、外に發するを得しめざる者は、心なり。故に心の名たる、柅なり⑭。人の氣を受くるや、苟も悪き者無ければ、心何ぞ柅するや。吾は心の名を以て、人の誠を得。人の誠に貪有り、仁有り。仁貪の氣、兩つながら身に在り⑮。身の名は諸を天に取る。天は陰陽の施を兩有す。身も亦貪仁の性を兩有す。天に陰陽の禁有り。身に情欲の柅有りて、天道と一なり。是を以て陰の行は、春夏を干すを得ず⑯。而して月の魄、常に日光に厭せられ、乍ち全く、乍ち傷なはる⑰。天の陰を禁すること此くの如し。安くんぞ其の欲を損なひて其の情を輟めずして以て天に應ずるを得んや。天の禁ずる所は而ち身も之を禁ず。故に曰く「身は猶ほ天のごときなり」⑱と。天の禁ずる所を禁ずるは、天を禁ずるに非ざるなり。必ず天の性教へに乘らざれば、終に柅する能はざるを知る。實を察して以て名を爲すも、教へ無きの時、性は何遽ぞ是くの若くなる。

故に性は禾⑲に比せられ、善は米に比せらる⑳。米は禾の中より出づるも、而も禾は未だ全くは米を爲すべからざるなり。善は性の中より出づるも、而も性は未だ全くは善を爲すべからざるなり㉑。善と米とは、人の天を繼ぎて外に成す所にして、天の爲す所の内に在るに非ざるなり㉒。天の爲す所は、至りて止まる所有り。之を内に止む、之を天性と謂ひ、之を外に止む、之を

人事㉓と謂ふ。事は性の外に在りて、性は得ざれば徳を成さず⑳。

民の號は之を瞑より取るなり。使し性のままにして已に善なれば、則ち何の故に瞑を以て號を爲すや。瞑者を以て言ふは、扶將せざれば則ち顛陷猖狂す㉔、安くんぞ能く善ならん。性目に似たる有り。目は幽きに臥して瞑し㉕、覺むるを待ちて後に見る。其の未だ覺めざるに當たりて、見質有りといふべきも、而も見ると謂ふべからず。今萬民の性、其の質有るも而も未だ能く覺めず。譬へば瞑者の覺むるを待ち、之に教へて然る後に善なるが如し。其の未だ覺めざるに當たりて、善なる質有りと謂ふべきも、而も善と謂ふべからず。目の瞑して覺むることと、一概の比なり。心を靜かにして徐るに之を察するに、其の言見る可し。性は瞑りの未だ覺めざるが而く、天の爲す所なり。天の爲す所に效ひて、之が爲に號を起さず、故に之を民と謂ふ。民の言たる固より猶ほ瞑のごときなり。其の名號に隨ひて以て其の理に入らば、則ち之を得。

是の名號を正す者は天地に於いてす。天地の生ずる所、之を性情と謂ふ。性情相與に一瞑たり㉖。情も亦性なり。性已に善なりと謂はば、其の情を奈何せん㉗。故に聖人は性は善なりと謂ふこと莫く㉘、其の名を累るるなり㉙。身の性情を有するや、天の陰陽を有するが若きなり。人の質を言ひて其の情を無みするは、猶ほ天の陽を言ひて其の陰を無みするのごときなり㉚。論を窮むる者時れ受ること無きなり㉛。

性を名づるに、上を以てせず、下を以てせず、其の中を以て之を名づる⑳。性は繭の如く、卵の如し。卵は覆ふを待ちて雛と成る。繭は繅るを待ちて絲を爲す。性は教へを待ちて善を爲す。此を之れ眞天㉜と謂ふ。天民を生ず、性に善なる質有るも未だ善なる能はず㉝。是に於いて之が爲に王を立てて以て之を善とするは、此れ天の意なり。民は未だ善なる能はざるの性を天より受けて、退きて性を成すの教へを王より受く。王は天の意を承けて、民の性を成すを以て任と爲す者なり㉞。

今其の眞質を案じて、民の性已に善なりと謂ふは、是れ天の意を失なひて

王の任を去るなり。萬民の性、苟も信に已に善なれば、則ち王者命を受けて、尚ほ何をか任とせん。其の名を設くること正しからず、故に重任を棄てて天命に違ふは、法言③⑦に非ざればなり。

春秋の辭、内事の外を待つ者は、外に従ひて之を言ふ③⑧。今萬民の性は、外の教へを待ちて然る後に能く善なり。善は當に教へと與にすべきも、當に性と與にすべからず。性と與にすれば、則ち累多くして精ならず、自ら功を成して賢聖を無みす。此れ世の長者の誤出する所なり。春秋の辭を爲すの術に非ざるなり。不法の言、無驗の説は、君子の外とする所にして、何を以て爲さんや。

或ひと曰く、「性に善の端有り、心に善の質有り。尚ほ安くんぞ善に非ざらん」と。之に應じて曰く、「非なり。繭に絲有るも、繭は絲に非ざるなり。卵に雛有るも、卵は雛に非ざるなり③⑨。比類率ね然り、有た何をか疑はん」と。天は民を生ずるに大經有り。性を言ふ者は當に異なるべからざるなり。然れども其れ或いは「性已に善なり」と曰ひ、或いは「性未だ善ならず」と曰へば、則ち所謂る善とは、各おの意を異にするなり。性に善の端有り、童の父母を愛すること、禽獸より善ければ、則ち之を善と謂ふは、此れ孟子の善なり④⑩。三綱五紀に循ひ④⑪、八端の理に通じ④⑫、忠信にして博愛、敦厚にして禮を好むは、乃ち善と謂ふべし。此れ聖人の善なり。是の故に孔子曰く、「善人は吾得て之を見ず。常有る者を見るを得ば斯ち可なり」④⑬と。是に由りて之を觀れば、聖人の所謂る善は、未だ當たり易からざるなり。禽獸より善ければ、則ち之を善と謂ふに非ざるなり。使し其の端を動かし、禽獸より善ければ、則ち之を善と謂ふべくんば、善人奚爲れぞ見ざらん。夫れ禽獸より善きことの未だ善たるを得ざるは、猶ほ草木より知にして知と名づくるを得ざるがごとし。

萬民の性は、禽獸より善きも、善と名づくるを得ず。善の名は乃ち之を聖に取る。聖人の命づくる所は、天下以て正と爲す。朝夕を正す者は北辰を視る④⑭。嫌疑を正す者は聖人を視る。聖人以爲へらく、王無きの世、教へられ

ざるの民は、能く善に當たること莫しと。善の當たり難きこと此くの如し。而るに萬民の性、皆能く之に當たると謂ふは、過てり。禽獸の性に質さば④⑮、則ち萬民の性は善ならん。人道の善に質さば、則ち民の性は及ばざるなり。萬民の性の禽獸より善き者は之を許すも、聖人の所謂善なる者は許さず。吾の性と命づくるは孟子に異なれり。孟子は下は禽獸の爲す所に質す。故に曰く「性已に善なり」と。吾は上は聖人の善とする所に質す。故に「性未だ善ならず」と謂ふ。善は性に過ぎ、聖人は善に過ぐ。春秋は元を大ぶ④⑯。故に名を正すを謹しむ。名の始まる所に非ず④⑰、之を如何んぞ未だ善ならず、已に善なりと謂はんや④⑱。

【注】

- ① 「眞」とは、真実の意。蘇輿は、『管子』心術篇に、名とは、聖人の萬物を紀むる所以なり。(名者、聖人之所以紀萬物也)とあり、『荀子』正名篇に、名なる者は、實を異にするを期する所以なり。(名也者、所以期異實也)とあるのを引く。
- ② 「黜黜」とは、物事の不明なさまの意。蘇輿は、『説文』に、「黜は、桑甚の黒き者なり」とあり、『廣雅』に「黒なり。桑甚の黒に因りて引伸して凡黒の稱と爲す」とあるのを引く。「桑甚」は、桑の実。『詩』衛風「氓」の『集傳』に「甚は、桑實なり」とある。
- ③ 「詰」とは、突き詰めてしらべるの意。『今註今譯』が、治理、深究の意とするのに従う。
- ④ 「情」とは、実情の意。蘇輿が「情は、猶ほ實のごときなり」というのに従う。
- ⑤ 「調」とは、いつわるの意。蘇輿は、『説文』に「調は、詆調なり」(『段注』は「詆」を「抵」に作り、「詆」は誤りだという)とあるのを引く。『校

釋』は、『玉篇』言部に「譚は、誣言相加被するなり」とあるのを引く。

⑥ 「性」と「生」との関係について、蘇輿は、字形から言えば『性』は『生』からできているという。また『論語』公冶長の皇疏に「性は生なり」、『禮記』『樂記』の鄭注に「性の言たる、生なり」とあり、この二字は古くから通用していたという。

⑦ 「性」は、「生」に生まれながらに備わっている資質のこと。蘇輿は、『莊子』庚桑楚篇、及び『孝經援神契』（『禮記』『中庸』疏引）に「性は、生の質なり」とあるのを引く。

⑧ 「性とは質である」というのは、蘇輿は、字義をもとに言ったものだとし、宋儒のいわゆる「氣質の性」というのは、これに基づくという。『校釋』は『漢書』董仲舒傳の『對策』に「質樸を之れ性と謂ふ」とあるのを引く。

これは、「性」が、手の加わる前の素朴な性質のものであるということを意味しよう。また『校釋』は、『荀子』正名篇に、

性の好・悪・喜・怒・哀・樂、之を情と謂ふ。（性之好・悪・喜・怒・哀・樂謂之情）

とあり、

情とは、性の質なり。（情者、性之質也）

とあるのを引き、荀子は、人の性は悪であるということから、情を性と見なしていると指摘する。

⑨ 兪樾は、この下は、下文の「枉衆惡於内」につながる、以下を「實性上篇」とするべきだという。ここでは一応このままにしておくが、「實性篇」とは、表現上も内容上もかなり重複しており、何らかの錯簡があることは間違いない。「實性篇」は、本訳注稿でも取りあげているので参照されたい。

⑩ 「實石」「退飛」のことは、『春秋』僖公十六年に「春、王正月。戊申、朔、宋に實石あり、五つ。是の月、六鷁退飛し、宋の都を過ぐ」とあり、その『公羊傳』に、

曷為れぞ先づ「實」を言ひて而る後に「石」を言ふ。「實石」は聞くを

記すなり。其の礪然たるを聞き、之を視れば則ち石にして、之を察す

れば、則ち五つなり。是の月とは何ぞ。僅かに是の月に逮ぶなり。何を以て日はいはざる。晦日なればなり。晦なれば則ち何を以て晦と言はざる。『春秋』は晦を書せざるなり。朔は事有れば則ち書し、晦は事有りとも書せず。曷為れぞ先づ「六」を言ひて而る後に鷁を言ふ。「六鷁退飛す」は、見るを記すなり。之を視れば則ち六、之を察すれば則ち鷁なり。徐にして之を察すれば則ち退飛す。五石六鷁は、何を以て書する。異を記すなり。外の異は書せず。此れ何を以て書する。王者

の後の為に、異を記すなり。（曷為先言實而後言石、實石記聞、聞其礪然、視之則石、察之則五。是月者何。僅逮是月也。何以不日。晦日也。晦則何以不言晦。春秋不書晦也。朔有事則書、晦雖有事不書。曷為先言六而後言鷁。六鷁退飛、記見也。視之則六、察之則鷁。徐而察之則退飛。五石六鷁、何以書。記異也。外異不書。此何以書。為王者之後、記異也）

とある。「實石」は聞いたことを記録したのだといい、先ず何かの音を聞き、視るとそれは石であり、さらによく観察すると五つの石であった、という実情に基づいて記録したものの。同様に、「退飛」は見たことを記録したのだといい、視ると六羽であり、よく観察するとそれは鷁であり、ゆつくりとよくよく観察すると退飛していたという実情に基づいて記録したものの。

⑪ この「名を正すこと」「言葉をおろそかにしないこと」という内容の言葉は、『論語』子路第十三に、

子路曰く、衛の君、子を待ちて政を爲さば、子將に奚をか先にせん。子曰く、必ずや名を正さんか。子路曰く、是れ有るかな。子の迂なるや。奚ぞ其れ正さん。子曰く、野なるかな由や。君子は其の知らざる所に於いて、蓋闕如たり。名正しからざれば、則ち言順はず。言順はざれば、則ち事成らず。事成らざれば、則ち禮樂興らず。禮樂興らざれば、則ち刑罰中らず。刑罰中らざれば、則ち民は手足を錯く所無

し。故に君子は、之に名づくれば必ず言ふ可きなり。之を言へば必ず行ふ可きなり。君子は其の言に於いて、苟もする所無きのみ。(子路曰、衛君待子而爲政。子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉。子之迂也。奚其正。子曰、野哉由也。君子於其所不知、蓋闕如也。名不正、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興。禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所錯手足。故君子、名之必可言也。言之必可行也。君子於其言、無所苟而已矣)

とあり、政治をすれば何を先に行うかとの子路の問いに孔子が答えた一節にある。また、蘇輿は、僖公十六年「是の月、六鵬退飛し、宋の都を過ぐ」の条の『穀梁傳』に、

是の月とは、日はずして月いふを決するなり。六鵬退飛し宋の都を過ぐるに、數を先にするは、聚辭なり。目、治むるなり。子曰く、石は知無きの物なり。鵬は微かに知有るの物なり。石は知無し、故に之に日いひ、鵬は微かに知有るの物なり、故に之に月いふ。君子の物に於けるや、苟もする所無きのみ。石・鵬すら且つ猶ほ其の辭を盡くす。而るを況んや人に於いてをや。故に五石六鵬の辭、設げざれば、則ち王道亢らず。(是月也、決不日而月也。六鵬退飛過宋都、先數、聚辭也。目治也。子曰、石無知之物、鵬微有知之物。石無知、故日之。鵬微有知之物、故月之。君子之於物、無所苟而已。石鵬且猶盡其辭。而況於人乎。故五石六鵬之辭、不設、則王道不亢矣)

とあるのを引く。

⑫ 蘇輿は、『孔叢子』公孫龍篇に、
平原君曰く、至精の説、得て聞くべきか。答へて曰く、其の説皆之を經傳に取り、敢へて意を以てせず。『春秋』は「六鵬退飛す」を記するに、之を觀れば則ち六、之を察すれば則ち鵬なり。(平原君曰、至精之說可得聞乎。答曰其說皆取之經傳、不敢以意。春秋記六鵬退飛、觀之則六、察之則鵬)

とあるのを引く。

⑬ 「柎」について、盧文弨は『說文』で「柎」を「桀」に作り、「桀は、弱の貌」とあることから、弱めるの意とする。蘇輿も、「柎」を「柎」とした上で(天啟本注に「柎」は「柎」ではないかというのを取りあげる)、弱めるの意と解し、『淮南子』詮言訓注に、俞樾は、「柎」を「柎」とした上で(王道焜刊本注に「柎」は「柎」ではないかというのを取りあげる)、「柎」は「衣襟」であり、「襟」は、禁禦(ふせぎとどめる)の意とし、『釋名』釋衣篇に「襟は、禁なり。前に交す。風寒を禁禦する所以なり」(襟、禁也。交於前。所以禁禦風寒)とあるのを引く。また「柎」にも、任制(おさえとどめる)の意があると言ひ、『釋名』釋喪篇に「小要は、…又之を柎と謂ふ。柎は、任なり。際會を任制して、解けざらしむるなり」(小要、…又謂之柎。柎、任也。任制際會、使不解也)とあるのを引く。「任制」と「禁禦」とは相通じるといふ。劉師培は俞樾の説を、是に近しいといひ、『校釋』は劉師培及び俞樾の説を是とする。今、俞樾の説に従ひ、「柎」は、禁じとどめると訳しておく。

⑭ 蘇輿は、『白虎通』情性篇に、「心の言たる、任なり。恩に任ずるなり」(心之爲言、任也。任於恩也)とあり、『廣雅』釋親に、「心は任なり」(心、任也)とあるのを引く。「心」は「任(おさえとどめる)」に通じ、心が人の悪気をとどめるといふこと。

⑮ ここは、身に貪欲、仁徳の両方が備わっていることをいう。蘇輿は、『論衡』本性篇に、

周人世碩以爲へらく、人の性に善有り悪有り、人の善性を擧げ、養ひて之を致せば則ち善長じ、性悪をば養ひて之を致せば則ち悪長ず、との如くんば、則ち性に各おの陰陽有りて、善悪は養ふ所に在り。故に世子は養書一篇を作る。宓子賤・漆雕開・公孫尼子の徒も、亦情性を論じ、世子と相出入するも、皆、性に善有り悪有るを言ふ。(周人世碩以爲、人性有善有惡、擧人之善性養而致之則善長、性惡養而致之則惡

長。如此、則性各有陰陽、善惡在所養焉。故世子作養書一篇。宓子賤・漆雕開・公孫尼子之徒、亦論情性、與世子相出入、皆言性有善有惡とあるのを引く。これによれば、性には陰陽の両面があり、善になるか悪になるかは養い方次第であるという。蘇輿は、董仲舒の主旨は、これと近いという。

⑯ 陰陽の巡りとその位置については、例えば『春秋繁露』「陰陽出入上下」に、

天の大數は、相反するの物なり。俱には出づるを得ず。陰陽、是れなり。春は陽を出だして陰を入れ、秋は陰を出だして陽を入れる。夏は陽を右として陰を左とし、冬は陰を右として陽を左とす。陰出づれば則ち陽入り、陽出づれば則ち陰入る。陰右すれば則ち陽左し、陰左すれば則ち陽右す。是の故に春は俱に南し、秋は俱に北するも、道を同じくせず。夏には前に交はり、冬には後に交はるも、理を同じくせず。並び行くも相亂れず、澆滑するも各おの分を持つ。此を之れ天の意と謂ふ。(天之大數、相反之物也。不得俱出。陰陽是也。春出陽而入陰、秋出陰而入陽。夏右陽而左陰、冬右陰而左陽。陰出則陽入、陽出則陰入。陰右則陽左、陰左則陽右。是故春俱南、秋俱北、而不同道。夏交於前、冬交於後、而不同理。並行而不相亂、澆滑而各持分。此之謂天之意)

とあり、春には陽を出して陰を入れ、秋には陰を出して陽を入れる。陰陽それぞれがその職分を維持するのが「天の意」である。ただ、「陽尊陰卑篇」では、陽には善・徳・経・暖・予・仁・寛・愛・生が配当され、陰には悪・刑・権・寒・奪・戾・急・悪・殺が配当され、陽は尊く陰は卑しいとされる。すぐ下に「天之禁陰」とあるのは、陰のそのような側面についてであろう。詳細は、拙稿『春秋繁露』訳注稿「陰陽関係諸篇」(高松工業高等専門学校紀要第二十九号、一九九三)参照。

⑰ 凌曙は、『禮記』月令疏に、

月は是れ陰精たり、日は陽精たり。故に『周髀』に云ふ、日は猶ほ火のごとく、月は猶ほ水のごとし。火は則ち光を外にし、水は則ち景を含む。故に月の光は日の照らす所に生じ、魄は日の蔽ふ所に生ず。日に当たれば則ち光は盈ち、日に就けば則ち明は盡く。(月は陰精、日は陽精。故周髀云、日猶火、月猶水、火則外光、水則含景、故月光生於日所照、魄生於日所蔽。當日則光盈、就日則明盡)

⑱ 「身は猶ほ天のごときなり」は、「人副天數篇」にも見える。そこには、天地の符、陰陽の副は、常に身に設く。身は猶ほ天のごときなり。數之と相參するが故に命、之と相連なるなり。(天地之符、陰陽之副、常設於身。身猶天也。數與之相參、故命與之相連也)

とある。「人副天數篇」は、人の身体・四肢百体が天の數に一致して成り立っていることを、日月・五行・四時・昼夜・陰陽・度数・天地などと対比させながら述べる篇である。詳細は、拙稿『春秋繁露』訳注稿「天辨在人・天道無二・暖燠常多・基義・人副天數篇」(高松工業高等専門学校紀要第三十二号、一九九六)参照。

⑲ 『校釋』は、『説文』に、
禾は、嘉穀なり。二月始めて生じ、八月にして孰す。時の中を得、故に之を禾と謂ふ。(禾、嘉穀也。二月始生、八月而孰、得時之中、故謂之禾)

とあるのを引く。
⑳ 「善」を「米」に、「性」を「禾」に喩えることは、「實性篇」と同じ。下文の「糲」の比喩も同様である。注⑨で述べたように、このあたりは「實性篇」と重複する。

㉑ 董仲舒は「性」について、善の質はあるが十分には善をなすことはできないもの、と捉えている。蘇輿は『春秋繁露』中の「性善」に関連する箇

所を列挙している。以下の通り。

- ・性に善の質有るも、しかも未だ能く善を爲さざるなり。(性有善質、而未能为善也)「實性篇」
 - ・凡そ人の性は、義を善しとせざる莫し。(凡人之性、莫不善義)「玉英篇」
 - ・天の、人の性命を爲すは、仁義を行ひて恥づべきを羞ぢしむるなり。(天之爲人性命、使行仁義而羞可恥)「竹林篇」
 - ・善を善として惡を惡とし、榮を好んで辱を憎むは、人能く自ら生ずるに非ず、此れ天施の人に在る者なり。(善善惡惡、好榮憎辱、非人能自生。此天施之在人者也)「竹林篇」
 - ・天下の者患ひ無くして、しか然る後に性は善なるべし。(天下者無患、然後性可善)「盟會要」
 - ・是れ其の天性の好む所を引きて、其の情の憎む所を壓するを知る者なればなり。(是知引其天性所好、而壓其情之所憎者也)「正貫篇」
 - ・孝悌無ければ、則ち其の生ずる所以を亡うしなふ。(無孝悌、則亡其所以生)「立元神篇」
- 蘇輿は、右の資料はいずれも「性」を「善の徴(きざし)」をもつものとみなしているものという。ただ性には善の端緒があるのみで、善としては不完全なものであり、教えが加えられなければ完全な善とはならないことという。
- ②② 完成した徳としての善は、「天の爲す所の内」にある「善の端緒」を引き継ぎ、外の教えを加えてできあがる。それを「成于外」という。蘇輿は、『易』繫辭上に、「之を繼ぐ者は、善なり。之を成す者は、性なり」(繼之者善也。成之者性也)とあるのを引き、ここの意味と合するという。
- ②③ 「人事」とは、前後の文脈からすると、外の教えを指す。
- ②④ 『校釋』が「而性不得不成徳」は、語意が不完全であるというように、少々読みにくい。ここでは、前文とのつながりを考えて「性、人事を得ざ

れば、徳を成さず」の意味で読んだ。あるいは、人事が加えられることで、「性は徳を成さざるを得ず」と読むか。

- ②⑤ 「扶將」は、『校釋』は、扶持の意とする。助けるの意。「顛」は、つまりずき倒れるの意。『論語』里仁篇に「顛沛にも必ず是に於いてす」とあり、その馬融注に、「顛沛とは、偃仆するなり」とある。「猖狂」について、『校釋』は、『莊子』在宥篇に「浮游して求むる所を知らず、猖狂して往く所を知らず」(浮游不知所求、猖狂不知所往)とあり、同じく「山木篇」に「猖狂して妄行す」(猖狂妄行)とあるのを引き、おもいのままにでたらめな行動をするの意とする。

- ②⑥ 凌曙は、『文選』李善注に、「瞑は、古の眠字なり」とあるのを引く。

- ②⑦ 蘇輿は『春秋繁露』爲人者天篇に、
人の情性は、天に由る者有り。(人之情性、有由天者矣)

とあるのを引く。「性」「情」がともに天に基づくものであることをいう。

- ②⑧ 「情」と「性」との関係はどう捉えるか。蘇輿は、『白虎通』性情篇に、
六情とは何の謂ひぞ。喜・怒・哀・樂・愛・惡をば六情と謂ひ、五性を成すを扶たすくる所以ゆゑなり。(六情者何謂也。喜怒哀樂愛惡謂六情、所以扶成五性)

とあり、また『禮記』中庸の疏に、

賀瑒がやう云ふ、性の情に與ける、猶ほ波の水に與けるがごとし、靜かなる時は是れ水なるも、動けば則ち是れ波なり。(賀瑒云、性之與情、猶波之與水、靜時是水、動則是波、靜時是性、動則是情)

とあるのを引く。『白虎通』性情篇では、「情」は「性」(『白虎通』性情篇では仁・義・礼・智・信をさすという)を扶助し成立させるものと捉えている。また『禮記』中庸の疏に引く賀瑒は、「性」と「情」との関係は「水」と「波」との関係のようなものだといひ、「性」を本体とし、それが活動することによって出てくるものを「情」としているようだ。董仲舒も「性」

と「情」とはともに「一瞑」といい、「情もまた性」といい、切り離して捉えることはできないものである。

②⑨ 「聖人」とは、ここでは孔子を指す。周知の如く、孔子には「性が善」であるとの明言はない。

③⑩ 「累」とは、おそれるの意。『校釋』は『淮南子』汎論訓に、「故に太祖に因りて以て其の心を累れしむ」（故因太祖以累其心）とあるのを引く。その高誘注に「累は、恐なり」とある。今、これに従う。

③⑪ ここは、人の「性情」を天の「陰陽」との関連で述べるところである。蘇輿は『白虎通』性情篇に、

性は陽の施、情は陰の化なり。（中略）鉤命決に曰く、情は陰より生じ、欲は、時を以て念ずるなり。性は陽より生じ、以て理に就くなり。陽氣なる者は仁、陰氣なる者は貪、故に情に利欲有り、性に仁有るなり。（性者陽之施、情者陰之化也。（中略）鉤命決曰、情生於陰、欲以時念也。性生於陽、以就理也。陽氣者仁、陰氣者貪、故情有利欲、性有仁也）

とあるのを引く。これによれば「性」は「陽」「仁」に配され、「情」は「陰」「貪欲」に配される。なお注⑩でも触れたが、「陽尊陰卑篇」に、

悪の屬は盡く陰たり、善の屬は盡く陽たり。（悪之屬盡爲陰、善之屬盡爲陽）

とあるように、「陽」は「善」、「陰」は「悪」に位置づけられる。具体的に「陽」には善・徳・経・暖・予・仁・寛・愛・生が配当され、陰には悪・刑・権・寒・奪・戾・急・悪・殺が配当され、陽は尊く陰は卑しいとされる。

また、さらに蘇輿は、『説文』に、

情は、人の陰氣にして、欲有る者なり。性は、人の陽氣にして、性善なる者なり。（情、人之陰氣、有欲者。性、人之陽氣、性善者也）

とあるのを引く。なお蘇輿は、『論衡』本性篇に、

董仲舒は孫・孟の書を覽て、情性の説を作りて曰く、天の大經は、一

陰一陽、人の大經は、一情一性なり。性は陽より生じ、情は陰より生ず。陰の氣は鄙、陽の氣は仁なり。性の善なるを曰ふ者は、是れ其の陽を見るなり。悪なるを謂ふ者は、是れ其の陰を見る者なり。仲舒の言の若くんば、孟子は其の陽を見、孫卿は其の陰を見るを謂ふなり。

二家各おの見る有るを處るに、可なるも、人の情性に善有り悪有るを處らざるは、未だし。夫れ人の情性は、共に陰陽より生ず。其の陰陽より生ずるに、渥有り泊有り。玉の石より生ずるに、純なる有り駁なる有り。情性の陰陽より生ずるに、安んぞ能く純善ならん。仲舒の言は未だ實を得る能はず。（董仲舒覽孫・孟之書、作情性之説曰、天之大經、一陰一陽、人之大經、一情一性。性生於陽、情生於陰。陰氣鄙、陽氣仁。曰性善者、是見其陽也。謂惡者、是見其陰者也。若仲舒之言、謂孟子見其陽、孫卿見其陰也。處二家各有見、可也、不處人情、性有善有惡、未也。夫人情性、同生於陰陽。其生於陰陽、有渥有泊。玉生於石、有純有駁。情性生於陰陽、安能純善。仲舒之言、未能得實）

とあるのを引き、引用する董仲舒の説は、今の書と異なるという。さらに、『論衡』本性篇に、

劉子政曰く、性は、生まれながらにして然る者なり、身に在りて發せず。情は、物に接して然る者なり、形はれて外に出づ。外に形はるれば、則ち之を陽と謂ひ、發はれざる者は、則ち之を陰と謂ふ。（劉子政曰、性、生而然者也、在於身而不發。情、接於物而然者也、形出於外。形外、則謂之陽。不發者、則謂之陰）

とあるのを引く。劉向は、外に現れるものを「陽」、現れないものを「陰」とし、それによれば、「情」を「陽」、「性」を「陰」とすることになる。蘇輿も指摘するように董仲舒とは異なる。

③⑫ 「無時受也」の一句は、読みにくい。「時」について『校釋』は、『爾雅』釋詁に「時は、是なり」とあるのを引き、「これ」と訓ず。「受」について

『今註今譯』『校釋』ともに、『呂氏春秋』誣徒篇に、「事至らば則ち受る能

はず」(事至則不能受とあり、その高誘注に「受、猶成也」とあるのを引き、「なる」と訓ず。今、『今註今譯』及び『校釋』に従い、ここは「議論を極めようとする者は、性だけを取り上げて、情のこを取り上げないのでは議論が成り立たない」の意とする。

③③ 「實性篇」には、次のようにある。

聖人の性は、以て性と名づくべからず。斗筭^{とさう}の性は、又以て性と名づくべからず。性と名づくる者は、中民の性なり。(聖人之性、不可以名性。斗筭之性、又不可以名性。名性者、中民之性)

ここで言う「上」「下」は、「實性篇」の「聖人」「斗筭^{とさう}」に、また「中」は「實性篇」の「中民の性」に、それぞれ対応する。ここは、『論語』陽貨第十七に、

子曰く、唯だ上知と下愚とは移らず。(子曰、唯上知與下愚不移)

とあり、『上知』すなわち最高の知者と『下愚』すなわち最低の愚者とは、(後天的な習慣によっても)変化しない」という一節を踏まえたものであろう。「斗筭^{とさう}」については「實性篇」の注⑨を参照されたい。

③④ 「眞天」は、よくわからない。蘇輿は、性が完全な善になって天と合致することを「眞天」の意とする。『校釋』は、眞実の意、実際に符合することの意とする。周桂鈿氏(『校釋』引)に従い、純粹な天性の意としておく。

③⑤ 「實性篇」にも、本篇と同趣旨の内容がある。次に示す。

性なる者は、天質の樸なり。善なる者は、王教の化なり。其の質無ければ、則ち王教も化する能はず。王教無ければ、則ち質樸も善なる能はず。(性者、天質之樸也。善者、王教之化也。無其實、則王教不能化。無(其)王教、則質樸不能善。質而(不)〔名〕以善性、其名不正、故不受也)

③⑥ 蘇輿は、『漢書』董仲舒傳の『對策』に、

天の令するを之れ命と謂ひ、命は聖人に非ざれば行はず。質樸を之れ性と謂ひ、性は教化するに非ざれば成らず。人欲を之れ情と謂ひ、情

は度制するに非ざれば節せず。是の故に王者は、上は天意を承くるを謹しみて、以て命に順ひ、下は教へを明かにし民を化するに務めて、以て性を成すなり。法度を正すの宜、上下を別つの序、以て欲を防ぐなり。此の三者を脩めて、大本擧げらる。(天令之謂命、命非聖人不行。質樸之謂性、性非教化不成。人欲之謂情、情非度制不節。是故王者上謹於承天意、以順命也。下務明教化民、以成性也。正法度之宜、別上下之序、以防欲也。脩此三者、而大本擧矣)

とあるのを引き、本篇と同様に王者の教化によって「性を成す」ことを述べているという。

③⑦ 「法言」とは、『今註今譯』『校釋』ともに、正確な言論の意とする。今、これに従う。また『校釋』は、『孝經』に、「先王の法言」とあるのを引く。なお、『御注』では「法言とは禮法の言を謂ふ」(法言謂禮法之言)とあり、礼法にかなった言葉の意と解する。孔安国伝には、「法言とは、孝悌忠信仁義礼典を謂ふなり」(法言謂孝悌忠信仁義禮典)とある。

③⑧ 「春秋」は、国内の出来事でも、それが外的な要因で起こった場合は、それに基づいて表現するということ。具体例として、蘇輿は、まず『春秋』僖公十五年九月の条の「己卯、晦、震夷伯之廟」を取り上げる。「夷伯之廟」は内事であるが、事実としては「雷」すなわち外的な要因を待つて後に「震」という事態が起きたわけである。そこで、先に「震」を書いて外的な要因があることを示したということ。次に文公三年の条の「雨螽于宋」を取り上げる。「死而墜」(『公羊傳』に「雨螽者何。死而墜也」とある)という事態が、外的な要因によって起きたことを示すために先ず「雨」と書いたということ。また『校釋』は、『春秋』桓公十有八年「夏、四月、丙子、公薨于齊」の条を取り上げる。一般的に国君が死亡した場合、「公薨」と表現するが、魯の桓公の場合は斉の彭生によって殺されるという外的な要因によるために「公薨于齊」と表現したということ。

③⑨ この箇所は、「實性篇」にもほぼ同じ表現が見える。以下の通り。

中民の性は、繭の如く卵の如し。卵は覆ふを待つこと二十日にして後能く雛と爲る。繭は繰るを待ちて涓湯を以てして後能く絲と爲る。(中民之性、如繭如卵。卵待覆二十日、而後能爲雛。繭待繰以涓湯、而後能爲絲)

とあり、また、
卵の性は未だ能く雛と作らざるなり。繭の性は未だ能く絲と作らざるなり。(卵之性未能作雛也。繭之性未能作絲也)

④〇 「端」については、『孟子』公孫丑上篇に、

惻隱の心は、仁の端なり。羞惡の心は、義の端なり。辭讓の心は、禮の端なり。是非の心は、智の端なり。人の、是の四端有るや、猶ほ其の四體有るがごときなり。是の四端有りて、自ら能はずと謂ふ者は、自ら賊ふ者なり。其の君能はずと謂ふ者は、其の君を賊ふ者なり。凡そ我に四端有る者は、皆擴めて之を充たすことを知らん。火の始めて燃え、泉の始めて達するが若し。苟くも能く之を充たさば、以て四海を保んずるに足る。苟くも之を充たさざれば、以て父母に事ふるに足らず。(惻隱之心、仁之端也。羞惡之心、義之端也。辭讓之心、禮之端也。是非之心、智之端也。人之有是四端也、猶其有四體也。有是四端而自謂不能者、自賊者也。謂其君不能者、賊其君者也。凡有四端於我者、知皆擴而充之矣。若火之始然、泉之始達。苟能充之、足以保四海。苟不充之、不足以事父母)

とあり、「惻隱の心」「羞惡の心」「辭讓の心」「是非の心」は、それぞれ「仁」「義」「礼」「智」の「端」あり、これを「四端」という。

「童の父母を愛す」については、「盡心上篇」に、
孩提の童も、其の親を愛するを知らざる(こと無きなり)。(孩提之童、無不知愛其親也)

とある。

また「禽獸より善ければ」については、例えば『孟子』告子上篇に、

孟子曰く、牛山の木、嘗て美なり。其の大國に郊たるを以てや、斧斤之を伐る。以て美と爲すべけんや。是れ其の日夜の息する所、雨露の潤す所、萌蘗の生無きに非ず。牛羊又従つて之を牧す。是を以て彼の若く濯濯たるなり。人、其の濯濯たるを見て、以て未だ嘗て材有らずと爲す。此れ豈に山の性ならんや。人に存する者と雖も、豈に仁義の心無からんや。其の其の良心を放する所以の者、亦猶ほ斧斤の木に於けるがごときなり。且且にして之を伐らば、以て美と爲すべけんや。其の日夜の息する所、平旦の氣あるも、其の好惡、人と相近き者幾んど希なるは、則ち其の旦晝の爲す所、之を梏亡すること有り。之を梏して反覆すれば、則ち其の夜氣以て存するに足らず。夜氣以て存するに足らざれば、則ち其の禽獸を遠ること遠からず。人、其の禽獸のごときを見て、以て未だ嘗て才有らずと爲す者は、是れ豈に人の情ならんや。(孟子曰、牛山之木嘗美矣。以其郊於大國也、斧斤伐之。可以爲美乎。是其日夜之所息、雨露之所潤、非無萌蘗之生焉。牛羊又從而牧之。是以若彼濯濯也。人見其濯濯也、以爲未嘗有材焉。此豈山之性也哉。雖存乎人者、豈無仁義之心哉。其所以放其良心者、亦猶斧斤之於木也。且且而伐之、可以爲美乎。其日夜之所息、平旦之氣、其好惡與人相近也者幾希。則其旦晝之所爲、有梏亡之矣。梏之反覆、則其夜氣不足以存。夜氣不足以存、則其違禽獸不遠矣。人見其禽獸也、而以爲未嘗有才焉者。是豈人之情也哉)

とあるなど、孟子はしばしば人と禽獸とを對比させて議論を展開する。

④① 「三綱五紀」について、蘇輿は、『白虎通』三綱六紀篇に、

三綱とは、何の謂ひぞ。君臣・父子・夫婦を謂ふなり。六紀とは、諸父・兄弟・族人・諸舅・師長・朋友を謂ふなり。故に『含文嘉』に曰く、「君を臣の綱と爲し、父を子の綱と爲し、夫を妻の綱と爲す」と。

又曰く、「諸父兄を敬ふ。諸父に善有り、諸舅に義有り、族人に序有り、

昆弟に親有り、師長に尊有り、朋友に舊有り」と。何をか綱紀と謂ふ。綱は、張なり。紀は、理なり。大なる者を綱と爲し、小なる者を紀と爲す。理を上下に張りて、人道を整齊する所以なり。人皆五常の性を懷き、親愛の心有り、是れ綱紀を以て化を爲すは、羅網の紀綱有りて萬目張るが若きなり。(三綱者、何謂也。謂君臣・父子・夫婦也。六紀者、謂諸父・兄弟・族人・諸舅・師長・朋友也。故含文嘉曰、君爲臣綱、父爲子綱、夫爲妻綱。又曰、敬諸父兄。諸父有善、諸舅有義、族人有序、昆弟有親、師長有尊、朋友有舊。何謂綱紀。綱、張也。紀、理也。大者爲綱、小者爲紀。所以張理上下、整齊人道也。人皆懷五常之性、有親愛之心、是以綱紀爲化、若羅網之有紀綱而萬目張也。とあり、また同じく三綱六紀篇に、

六紀とは、三綱の紀たるなり。(又曰、六紀者、爲三綱之紀也)

とあるのを引く。これによれば「三綱」とは、「君臣・父子・夫婦」をいう。ただ「五紀」については不明で、右に引く『白虎通』では「六紀」とあり、

「諸父・兄弟・族人・諸舅・師長・朋友」をさす。蘇輿は「五紀」は、『白虎通』によれば、もと「六紀」であろうという。さらに、蘇輿は『莊子』盜跖篇に、

子張曰く、「子、行ひを爲さずんば、即ち將に疏戚に倫無く、貴賤に義無く、長幼に序無し。五紀六位、將に何を以て別を爲さんとするか」と。(子張曰、子不爲行、即將疏戚無倫、貴賤無義、長幼無序。五紀六位、將何以爲別乎)

とあるのを引き、古人にも「五紀」という言葉があることを示す。『校釋』は、兪樾が「五紀は即ち五倫、六位は即ち六紀なり」というのを引くが、断言はできない。なお、「三綱」の語は、『春秋繁露』基義篇に、

王道の三綱は、天に求むべし。(王道之三綱、可求於天)と見える。

④ 「八端」については、よくわからない。蘇輿は、未詳という。また曾字

康(『校釋』引)は、「三綱」と「五紀」を合わせて言ったものか、という。董天工(『校釋』引)は、「仁・義・禮・智・惻隱・羞惡・辭讓・是非」の八つを意味すると言い、『校釋』は、「君臣・父子・夫婦」の三綱と、「仁・義・禮・智・信」の五常を指して言ったものという。

④ この孔子の言葉は、『論語』述而第七の文で、全文は次の通りである。

子曰く、聖人は吾得て之を見ず。君子者を見るを得ば斯すなはち可なり。子曰く、善人は吾得て之を見ず。恒有る者を見るを得ば斯すなはち可なり。亡くして有りと爲し、虚しくして盈てりと爲し、約ましくして泰まかなりと爲す。恒有るに難し。(子曰、聖人吾不得而見之矣。得見君子者斯可矣。子曰、善人吾不得而見之矣。得見有恒者斯可矣。亡而爲有、虚而爲盈、約而爲泰、難乎有恒矣)

なお、この孔子の言葉は、「實性篇」にも、

今、聖人の言中を按ずるに、本「性善」の名無くして、「善人は吾得て之を見ず」といふこと有り。(今按聖人之言中、本無性善名、而有善人吾不得見之矣。)

とある。「實性篇」注⑧参照。

④ 「北辰」とは、北極星のこと。『校釋』は『爾雅』釋天に、

北極、之を北辰と謂ふ。(北極、謂之北辰)

とあり、また『周禮』考工記・匠人職に、

夜は之を極星に考へ、以て朝夕を正す。(夜考之極星、以正朝夕)

とあり、その『鄭注』に、

極星は北辰を謂ふ。(極星謂北辰)

とあるのを引く。動くことなく常に同じ場所にあるために、時刻の基準に用いられたものであろう。なお、この箇所は「實性篇」にも、同文がある。本稿「實性篇」注⑦も併せて参照されたい。

④ 「質」とは、ただすの意。基準とすると訳した。『呂氏春秋』達鬱篇に「喜みて我を人中に質す」(喜質我於人中)とあり、『高誘注』に「質は、正なり」

とある。

④⑥ 『春秋』が「元」を重視するというとらえ方は、『漢書』董仲舒傳の『對策』にも見える。本篇第三節の注③参照。

また『春秋』隱公の冒頭の条に「元年、春、王正月」の『公羊傳』に「元年者何。君之始年也」とあり、その何休『解詁』に、

一を變じて元と爲す。元とは氣なり。無形以て起り、有形以て分かる。天地を造起し、天地の始めなり。故に上に繋ぐる所無くして、春をして之に繋けしむるなり。公と言はず、君の始年と言ふは、王者、諸侯、皆、君と稱し、其の義を王者に通ずる所以なり。惟だ王者にして然る後に元を改め號を立つ。『春秋』は新王の受命を魯に託す。故に因りて以て即位を録し、王者は天を繼ぎ元を奉じて萬物を養成すべきを明らかにす。(變一為元。元者氣也。無形以起、有形以分。造起天地、天地之始也。故上無所繋、而使春繋之也。不言公言君之始年者、王者諸侯皆稱君、所以通其義於王者。惟王者然後改元立號。春秋託新王受命於魯。故因以録即位、明王者當繼天奉元養成萬物)

とあり、「元」は「氣(エネルギー)」であり、天地万物のおおもととして重視される。

④⑦ 「名の始まる所に非ず」は、読みにくい。『今註今譯』『校釋』に従って「名がつけられた根本を究めず」と訳しておく。

④⑧ 孟子は、いわゆる性善説を唱えるが、生まれながらに完全な善を備えていると言っているわけではない。注④⑩に引いた四端の説に見られるように、人は善となる端緒を備えていて、それを充実させていかなければ真の善とはならないという。その意味では、董仲舒が、後天的に君王の教化が加えられて善となるのだと言っているのは、本質的には孟子と変わらないと考えられる。

【現代語訳】

名は真実から生まれる。真実でなければ名とはしない。名は聖人が物を真実だとする根拠である。名という言葉は真という意味である。だからもろもろの物事に不明なことが有っても、各おのその真実に立ち返ってみれば、不明なことが却って明らかとなる。曲直をはっきりさせようとすれば、繩をもとにして判断)するのが一番である。是非をはっきりさせようとすれば、名をもとにして判断)するのが一番である。名が是非をはっきりさせるのは、ちようど繩が曲直をはっきりさせるようなものである。その名と真実とを突き詰めて調べ、それが離れているかびつたり合っているかをよく見れば、是非の実情(は明らかで)、互いにいつわることとはできないのである。

今の世は、性(の意味)に通じていない。性について言う者は(その内容がそれぞれ異なる。試みに性という名(のおおもと)に立ち返ってみよう。性の名は生ではないか。その生の生まれながらの資質のようなもの、これを性という。性とは質である。性の質と善の名とを調べてみると、(性の質は善の名に)合致することができるであろうか。もとより合致することができないのに、なお質は善であるというのはどうしてか。性の名は質を離れることはできない。ほんのわずかでも質を離れば、(それは)性ではない。(そのことは)知っていなければならない。

『春秋』は物事の道理を説き明かしてその名を正す。物事には真実の通りに名をつけ、ほんの少しも間違わない。だから寶石のことを表現するときは(石が貫ちてきたことを先に記録し)それが五つであったことを後に記録している。退鷁のことを表現するときは、それが六羽であることを先に記録(し、鷁であったことを後に記録)している。聖人はこのように慎重に名を正すのである。「君子は自分の言葉については、一言たりともおろそかにしないのである」。五石六鷁についての表現が、それである。

もろもろの悪を内に禁じとどめて、外に出ることができないようにさせるのは、心である。だから心という名は、(禁禁じとどめる)という意味である。

人が(生まれながらに)氣を受けるとき、仮にも悪氣が無いとすれば、心はどうして禁じとどめる(必要がある)のか。私は心という名によって、人の内実を得た。人の内実には貪欲が有り、仁徳が有るのである。仁徳と貪欲の氣、両方が身に備わっている。身という名はそれを天から取っている。天は陰氣と陽氣の施しを両方持っている。身にも同様に貪と仁の性を両方持っている。天に陰氣陽氣を禁じとどめることが有る。身に情欲を禁じとどめることが有って、天道と同じである。こういうわけで陰の氣は、春・夏を侵略して巡ることはできない。そして月の陰の部分、常に日光に抑圧されて、満ちたかと思えば、すぐまた欠ける。天はこのように陰氣を禁じとどめる。どうしてその欲を損なひその情を止めることをしないで天に対応することができようか(いや、できない)。天の禁じることとは、すなわち身もそれを禁じることだから言う、「身はちょうど天のようなものである」と。天が禁じることが禁じるのは、天(自身を)を禁じるのではないのである。必ず生まれながらの性は、教えによらなければ、最後は禁じとどめることができないことがわかる。真実を察知して名をなすが、教えが無い時は、性はこうしてこのよう(に善)であるのか。

だから性は稲に喩えられ、善は米に喩えられる。米は稲の中から生まれ出るが、しかし稲はまだ完全には米をなすことはできない。善は性の中から出てくるが、しかし性はまだ完全には善をなすことはできない。善と米とは、人が、天(が与えたもの)を継承して外に作り上げるのであり、天の行為の内にあるのではない。天の行為は、そこまで至ると止まるという地点がある。内に(完成して)止まる、これを天性と言ひ、外に(完成して)止まる、これを人事という。人事は性の外にあって、性は(人事を)得なければ完成しない。

民という号(呼び名)はそれを瞑から取ったのである。もし性のままで既に善であれば、どういう理由で瞑によって号をなすであろうか。瞑者ということばで言うのは、助けてやらなければ、倒れ伏し、落ち込んで、でたらめに

行動するからであり、どうして善となることができようか。性は目に似たところが有る。目は暗い中で横になって目を閉じ、目覚めるのを待つて後に見るものだ。そのまだ目覚める前に、ものを見ると言う性質を持つてると言うことはできるが、しかし見ると言うことはできない。今、万民の性は、その素質を持つているが、しかしまだ覚めることはできない。喩えて言えば目を閉じている者が目覚めるのを待つて、その人に教えを施してその後(始めて)善となるようなものである。そのまだ目覚める前に、善となる素質を持つてると言うことはできるが、しかし善(そのもの)と言うことはできない。目が閉じて覚めることと同様の例である。心を静かにしてゆっくりとこのことを考察するに、その言葉は明らかである。性は目を閉じてまだ目覚めないようなものであり、(それは)天が作ったものである。天の作ったものに倣って、そのために号(呼び名)を立てる、だからそれを民という。民という言葉はもちろんちようど瞑のようなものである。その名号に従ってその道理に分け入っていくと、(その道理を)理解することができる。

この名・号を正す者は天地による。天地が生み出したもの、これを性情という。性・情はどちらも一つの瞑である。情も同様に性である。性は既に善であると言うならば、その情をどうするのか。だから聖人は性は善であると言うことはなく、その(正しく)名(つけたかどうか)を恐れるのである。身が性情を備え持つて居るのは、天が陰陽の二氣を備え持つて居るようなものである。人の性質のことを言いながらその情を無視するのは、ちようど天の陽氣のことを言いながらその陰氣のことを無視するようなものである。(これでは)議論を極めることは成り立たない。

性と名づけるのは、上(の聖人)には性と名づけず、下(の取るに足りないつまらぬ人)には性と名づけず、その中(の普通の民)に性と名づける。性は繭のようであり卵のようである。卵は覆われ(暖められ)て後、雛となる。繭は手繰られるのを待つて糸となる。性は教えを待つて善となる。このことを純粹な天性という。天が人民を生み、性に善となる資質は有るが、まだ善とな

ることはできない。そこでそのために王を立ててこれを善とするのは、天の意志である。民はまだ善ではありえない性を天から受けて、(そこから)退いて性を完成する教えを王から受ける。王は天の意志を継承して、民の性を完成することを任務とする者である。

今そのうまれつきの資質を調べて、民の性は既に善であるというのは、天の意志を失ない、王の任務をしりぞけるものである。万民の性が、仮にも本当に既に善であるならば、王者が天命を受けて、なお、さらに何を任務としようか。その名を設定することが正しくなく、それ故に重要な任務を棄てて天命に違(ちが)うことになるのは、正確な言論ではないからだ。

『春秋』の用字法は、国内の出来事でも外的要因がもとで起こったことは、外的要因に基づいてそのことを表現する。今万民の性は、外の教えを待つてその後始めて善であることができる。善は教えと一つにすることはできるが、性と一つにすることはできない。性と一つにすれば欠点も多くて精密ではなく、自ら功績を成して賢聖(の教え)を無視するものである。このことは世の先生方が誤って出した説であり、『春秋』の用字法ではない。礼に則らない言辞や、根拠のない論説は、君子は論外とするものであり、どうして(そのような言説を)なさうか。

あるひとがいう、「性に善の端緒が有り、心に善の資質が有るのに、なおどうして善でないであろうか」と。これに応酬(おうじゅう)していう、「それは誤りだ。繭(まゆ)から糸ができるが、繭は糸のものではない。卵から雛は生まれるが、卵は雛(ひな)のものではない。同様の類例はほとんどそうであり、さらに何を疑うことがあるのか」と。天が民を生むのには大きな法則が有る。性のことを論じる者は(それぞれ)説を異にすべきではない。それなのにある者は「性は既に善である」といい、ある者は「性はまだ善ではない」という、すなわちそこでいっている善は、各おの意味を異にするものである。性に善の端緒が備わっていて、子どもが父母を愛すること、禽獣より立派であるので、それを善とというのは、それは孟子の(いう)善である。三綱五紀に従い、八端の道理に通

達し、忠信で博愛、敦厚で礼を好むのは、すなわち善ということが出来る。これは聖人の(いう)善である。だから孔子はいう、「善人には私は会うことはできない。常の有る人に会うことができればそれでよい」と。以上のことからすると、聖人の所謂(いふ)善は、それに相当するのは、なかなか容易ではない。禽獣より立派であるから、すなわちそれを善というようなものではない。其の端緒を活動させて、禽獣より立派であるから、すなわちそれを善ということができるならば、善人にどうして会わないであろうか。そもそも禽獣より立派であること(それが)まだ善であり得ないのは、ちょうど草木より知恵があるからといって知者だと名づけることができないようなものである。

万民の性は、禽獣より立派ではあるが、善と名づけることはできない。善という名はすなわちそれを聖から取っている。聖人が命名したものは、天下の人々は正しいものとみなす。朝夕(の時)を正す者は北辰を視る。嫌疑を正す者は聖人を視る。聖人が思うに、(しかるべき)王がない世の中で、教えられることのない民にあつては、(その性が)善に相当し得ることはない。善とは、このように相当しがたいのである。それなのに万民の性、皆、善に相当し得るといふのは、間違っている。禽獣の性に基準をおけば、すなわち万民の性は善といえよう。人道の善に基準をおけば、すなわち民の性は(善に)到達しない。万民の性が禽獣(の性)より立派であることは認めるが、聖人の所謂(いふ)善に相当するということは認めない。私が性と命名するものは、孟子とは異なる。孟子は下は禽獣の行為に基準をおく。だからいう、「性は既に善である」と。私は上は聖人が善とするものに基準をおく。だから「性はまだ善ではない」という。善は性よりレベルが高く、聖人は善(人)よりレベルが高い。『春秋』は物事の元である。だから慎重に名を正すのである。名がつけられた根本を究めずに、どうして(性は)まだ善ではないとか、既に善であるとかいふのであろうか。

實性第三十六

この篇は、先の「深察名號篇」第四節と内容上も、表現上もかなり一致する。諸家も指摘するように錯簡があることは間違いない。したがって主旨も「性は生まれながらには善でなく、王の教化があつてはじめて善となるのだという」「深察名號篇」第四節のそれと一致すると言つてよい。

孔子曰、名不正則言不順。今謂性已善、不幾於無教而如其自然。又不順於爲政之道矣。且名者性之實、實者性之質。質無教之時、何遽能善。善如米、性如禾。禾雖出米、而禾未可謂米也。性雖出善、而性未可謂善也。米與善、人之繼天而成於外也。非在天所爲之内也。天所爲、有所至而止。止之内謂之天〔性〕①、止之外謂之王教。王教在性外、而性不得不遂。故曰、性有善質、而未幾爲善也。豈敢〔美〕〔異〕②辭。其實然也。天之所爲、止於繭麻與禾。以麻爲布、以繭爲絲、以米爲飯、以性爲善、此皆聖人所繼天而進也。非情性質樸之能至也。故不可謂性〔善〕③。

正朝夕者視北辰。正嫌疑者視聖人。聖人之所名、天下以爲正。今按聖人之言中、本無性善名、而有善人吾不得見之矣。使萬民之性皆已能善、善人者何爲不見也。觀孔子言此之意、以爲善甚難當。而孟子以爲萬民性皆能當之、過矣。聖人之性、不可以名性。斗筭之性、又不可以名性。名性者、中民之性。中民之性、如繭如卵。卵待覆二十日、而後能爲雛。繭待練以涓湯、而後能爲絲。性待漸於教訓、而後能爲善。善、教訓之所然也。非質樸之所能至也。故不謂性〔善〕④。

性者、宜知名矣。無所待而起、生而所自有也。善所自有、則教訓已非性也。是以米出於粟、而粟不可謂米。玉出於璞、而璞不可謂玉。善出於性、而性不可謂善。其比多、在物者爲然、在性者以爲不然、何不通於類也。卵之性未能作雛也。繭之性未能作絲也。麻之性未能爲縷也。粟之性未能爲米也。

春秋別物之理以正其名。名物必各因其眞。眞其義也、眞其情也、乃以爲名。

名實石則後其五、退飛則先其六。此皆其眞也。聖人於言、無所苟而已矣。性者、天質之樸也。善者、王教之化也。無其實、則王教不能化。無〔其〕⑤王教、則質樸不能善。質而〔不〕〔名〕⑥以善性、其名不正、故不受也。

【校記】

- ① 惠棟に従い、「性」字を補う。『校釋』は、『春秋繁露』深察名號篇に「止之内謂之天性」とあるのを引き、惠棟が「性」字を補うのを是とする。
- ② 「美」 盧文弨に従い「美」を「異」に改める。
- ③ 陶鴻慶に従い、「善」字を補う。
- ④ ③と同じく、陶鴻慶に従い、「善」字を補う。
- ⑤ 「其」 惠棟に従い、衍字とみなして削除する。
- ⑥ 「不」 劉師培に従い、「不」を「名」に改める。

【書き下し文】

①孔子曰く、「名正しからざれば則ち言順はず」②と。今、性已に善なりと謂ふは、教へ無くして其の自づから然るが如きに幾からずや③。又政を爲すの道に順はず。且つ名なる者は性の實、實なる者は性の質なり。質に教へ無きの時は、何遽能く善ならん。善は米の如く、性は禾の如し④。禾は米を出だすと雖も、而も禾は未だ米と謂ふ可からざるなり。性は善を出だすと雖も、而も性は未だ善と謂ふ可からざるなり。米と善とは、人の、天を繼ぎて外に成すなり。天の爲す所の内に在るに非ざるなり。天の爲す所は至りて止まる所有り。之を内に止む、之を天性と謂ひ、之を外に止む、之を王教と謂ふ。王教は性の外に在りて、性は得ざれば遂げず。故に曰く、「性に善の質有るも、而も未だ能く善を爲さざるなり」と。豈に敢へて辭を異にせんや。其の實然るなり。天の爲す所は、繭・麻と禾とに止まる。麻を以て布を爲し、繭を以

て絲を爲し、米を以て飯を爲し⑤、性を以て善を爲すは、此れ皆聖人の、天を繼ぎて進むる所なり。情性・質樸⑥の能く至るに非ざるなり。故に性は善なりと謂ふ可からず。

朝夕を正す者は北辰を視る⑦。嫌疑を正す者は聖人を視る。聖人の名づくる所は、天下以て正と爲す。今、聖人の言中を按ずるに、本「性善」の名無くして、「善人は吾得て之を見ず」といふこと有り⑧。萬民の性をして皆已に能く善ならしめば、善人何爲れぞ見ざる。孔子此を言ふの意を觀るに、以て善は甚だ當たり難しと爲す。而るに孟子は以て萬民の性皆能く之に當たると爲すは、過ちなり。聖人の性は、以て性と名づくべからず。斗筭の性⑨は、又以て性と名づくべからず。性と名づくる者は、中民の性⑩なり。中民の性は、繭の如く卵の如し。卵は覆ふを待つこと二十日にして後能く雛と爲る。

繭は繰るを待ちて涸湯⑪を以てして後能く絲と爲る。性は教訓に漸するを待ちて後能く善と爲る。善は、教訓の然する所なり。質樸の能く至る所に非ざるなり。故に性は善なりと謂はず。

性は、宜しく名づくるを知るべし。待つ所無くして起こり、生まれながらにして自づから有する所なり。善自づから有する所なれば、則ち教訓は已に性に非ざるなり。是を以て米は粟より出づるも、而も粟は米と謂ふ可からず。玉は璞より出づるも、而も璞は玉と謂ふ可からず。善は性より出づるも、而も性は善と謂ふ可からず。其の比多く、物に在る者は然りと爲し、性に在る者は以て然らずと爲す、何ぞ類に通ぜざる。卵の性は未だ能く雛と作らざるなり。繭の性は未だ能く絲と作らざるなり。麻の性は未だ能く縷と爲らざるなり。粟の性は未だ能く米と爲らざるなり。

『春秋』は物の理を別ちて以て其の名を正す。物に名づくるは必ず各おの其の眞に因る。其の義を眞とするや、其の情を眞とするや、乃ち以て名と爲す。「寶石」を名づくるときは則ち其の「五」を後にし、「退飛」するときは則ち其の「六」を先にす⑫。此れ皆其の眞なり。「聖人の言に於けるや、苟もする所無きのみ」⑬。性なる者は、天質の樸なり。善なる者は、王教の化

なり⑭。其の質無ければ、則ち王教も化する能はず。王教無ければ、則ち質樸も善なる能はず⑮。質なるも名づくるに善性を以てするは、其の名正しからず。故に受けざるなり。

【注】

① 本篇は、蘇輿も指摘するように、本訳注稿でも取り上げている「深察名號第三十五」の「性を善とする説」に関して述べる部分(本訳注稿では「深察名號」第四節の後半部分に相当)と内容的にも、また表現上でも類似する。

② この言葉に関しては、「深察名號篇」第四節の注⑩に引いたが、『論語』子路第十三にある。再度掲げておく。

子路曰く、衛の君、子を待ちて政を爲さば、子將に奚をか先にせん。子曰く、必ずや名を正さんか。子路曰く、是れ有るかな。子の迂なるや。奚ぞ其れ正さん。子曰く、野なるかな由や。君子は其の知らざる所に於いて、蓋闕如たり。名正しからざれば、則ち言順はず。言順はざれば、則ち事成らず。事成らざれば、則ち禮樂興らず。禮樂興らざれば、則ち刑罰中らず。刑罰中らざれば、則ち民は手足を錯く所無し。故に君子は、之に名づくれば必ず言ふ可きなり。之を言へば必ず行ふ可きなり。君子は其の言に於いて、苟もする所無きのみ。(子路曰、衛君待子而爲政。子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉。子之迂也。奚其正。子曰、野哉由也。君子於其所不知、蓋闕如也。名不正、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興。禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所錯手足。故君子、名之必可言也。言之必可行也。君子於其言、無所苟而已矣)

③ 「幾」は、近いの意。『校釋』は、『廣雅』釋詁の「幾は近なり」(幾、近也)を引く。蘇輿は「幾」について「之に任じて教へを加へざるを謂ふ」という。

④ 「善」を「米」に、「性」を「禾」に喩えることは、「深察名號篇」と同じ。下文の「藟」の比喻も同様である。

⑤ 「米を以て飯を爲し」について、蘇輿は「禾を以て米を爲し」とすべきだという。前後の文章から判断してそれは正しいと思われるが、『校釋』も言うように意味は通じるので、字は改めなかった。

⑥ 『校釋』は『荀子』禮論篇に

性なる者は、本始材樸なり。(性者、本始材樸也)

とあるのを引く。荀子は、生まれつきの性は、純朴な素質であるという。

⑦ 「北辰」は、北極星のこと。同文が「深察名號篇」にも見える。本訳注稿の「深察名號篇」第四節の注④にも引いたが、『爾雅』釋天に、

北極、之を北辰と謂ふ。(北極、謂之北辰)

とあり、『周禮』考工記・匠人職に、

夜、之を極星に考して以て朝夕を正す。(夜考之極星以正朝夕)

とあり、その鄭注に「極星とは北辰を謂ふ」とある。動くことなく常に同じ場所にあるために、時刻の標準に用いられた。また、本訳注稿で取り上げている「奉本第三十四」の注②にも引いたが、『春秋』昭公十七年「冬、星の北辰に孛する有り」の条の『公羊傳』に、

孛とは何ぞ。彗星なり。其の「于北辰」と言ふは何ぞ。北辰に在ればなり。北辰とは何ぞ。大火なり。大火を北辰と爲す。伐を北辰と爲す。

北辰も亦北辰と爲す。何を以て書する。異を記すなり。(孛者何。彗星也。其言于北辰何。在大辰也。大辰者何。大火也。大火爲北辰。伐爲大辰。北辰亦爲大辰。何以書。記異也)

とあり、その何休『解詁』に、

大火とは心を謂ふ。伐とは參伐を謂ふなり。大火と伐とは、天の民に時の早晚を示す所以なり。天下の正を取る所なり、故に之を北辰と謂ふ。辰は時なり。北辰とは北極にして、天の中なり。常に其の所に居る。迷惑して東西を知らざる者は、須く北辰を視て以て心・伐の在る

所を別つ。故に亦を加ふ。亦とはふたつながら兩相須つの意なり。(大火謂心。伐謂參伐也。大火與伐、天所以示民時早晚。天下所取正、故謂之大辰。

辰、時也。北辰、北極、天之中也。常居其所。迷惑不知東西者、須視北辰以別心伐所在。故加亦。亦者兩相須之意)

とある。

⑧ 「聖人」とは孔子を指す。「深察名號篇」には「孔子曰く」として同文を引く。『論語』中には、もちろん「性善」という表現はなく、「性」に関しては、『論語』陽貨第十七に「性相近し、習ひ相遠きなり」とある程度である。

また、「善人は吾得て之を見ず」は、『論語』述而第七の文。「深察名號篇」注④でも引いたが、再掲しておく。以下の通り。

子曰く、聖人は吾得て之を見ず。君子者を見るを得ばすなはち斯すなはちち可なり。子曰く、善人は吾得て之を見ず。恒有る者を見るを得ばすなはち斯すなはちち可なり。亡くして有りと爲し、虚しくして盈てりと爲し、約まじしくして泰かなりと爲す。恒有るに難し。(子曰、聖人吾不得而見之矣。得見君子者斯可矣。子曰、善人吾不得而見之矣。得見有恒者斯可矣。亡而爲有、虚而爲盈、約而爲泰、難乎有恒矣)

⑨ 「斗筭」について、蘇輿は孔子のいわゆる「下愚」であろうという。それに従って、取るに足りないつまらぬ人の意としておく。「下愚」は、『論語』陽貨第十七に、

子曰く、唯だ上知と下愚とは移らず。(子曰、唯上知與下愚不移)

とあり、『上知』すなわち最高の知者と『下愚』すなわち最低の愚者とは、(後天的な習慣によっても)変化しない」という。また「斗筭之人」という語は、『論語』子路第十三に、

子貢問ひて曰く、いか何かなればすなはち斯すなはちち之を士と謂ふべき。子曰く、己を行ふに恥有り、四方にいか使かして、君命を辱しめざるを、士と謂ふべし。曰く、敢へて其の次を問ふ。曰く、宗族、孝を稱し、郷黨、弟を稱す。

曰く、敢へて其の次を問ふ。曰く、言は必ず信、行は必ず果、硜硜然として小人なるかな。抑も亦以て次と爲すべし。曰く、今の政に従ふ者は何如。子曰く、噫、斗筭の人、何ぞ算ふるに足らんや。(子貢問曰、何如斯可謂之士矣。子曰、行己有恥、使於四方、不辱君命、可謂士矣。曰、敢問其次。曰、宗族稱孝焉。鄉黨稱弟焉。曰、敢問其次。曰、言必信。行必果。硜硜然小人哉。抑亦可以爲次矣。曰、今之從政者何如。子曰、噫、斗筭之人、何足算也)

と見え、どのようであれば「士」と言えるかという子貢の問いに対する孔子の答えの中にでてくる。朱子の『集注』には、

筭は竹器なり、斗二升を容る。斗筭の人とは、鄙細を言ふなり(筭、竹器、容斗二升。斗筭之人、言鄙細也)

とある。また、『漢書』公孫賀・劉屈氂等傳贊に、
斗筭の徒、何ぞ選ぶに足らんや。(斗筭之徒、何足選也)

とあり、『顔師古注』に、
筭は、竹器なり、一斗を容る。(筭、竹器也、容一斗)

とある。朱子と顔師古とは、「筭」に関して「一斗二升」なのか「一斗」なのか解釈にずれがあるが、ここでは特に問題としない。

⑩ 「中民」とは、一般の普通の人の意。蘇輿が「猶ほ庸民のごとし」というのに従う。蘇輿は、賈誼『過秦論』(文選 卷五十一所収)に、
材能は中庸に及ばず。(材能、不及中庸)

とあるのを引く。『李善注』に、

『方言』に曰く、庸は賤の稱なり。中等の庸人に及ばざるを言ふなり。銑曰く、庸は常なり。中常の人に及ばざるを言ふなり。(方言曰、庸、賤稱也。言不及中等庸人也。銑曰、庸、常也。言不及中常之人)

とあり、「中庸」を解して「中等の庸人」「中常の人」とする。さらに蘇輿は『潜夫論』卷八徳化篇に、

上智と下愚との民少なくして、中庸の民多し。中民の世に生まるるや、

猶ほ鑠金の鑪に在るがごときなり。范に従ひて變化し、唯だ治の爲す所、方圓薄厚、鎔に隨ひて制するのみ。是の故に世の善否、俗の薄厚は、皆、君に在り。(上智與下愚之民少、而中庸之民多。中民之生世也、猶鑠金之在鑪也。從范變化、唯治所為、方圓薄厚、隨鎔制爾。是故世之善否、俗之薄厚、皆在於君)

とあるのを引く。ここでは、「中民」は鑄型次第でかたちを変える金属のようなものだという。

⑪ 「涓湯」は、沸騰した湯のこと。『史記』龜策傳に、

寡人、其の此の如きを念へば、腸、涓湯の如し。(寡人念其如此、腸如涓湯)

とあり、『索隱』に、「涓は沸なり」とある。

⑫ 「賈石」「退飛」のことは、「深察名號篇」第四節の注⑩に引いたが、再度掲げておく。『春秋』僖公十六年に「春、王正月。戊申、朔、宋に賈石あり、五つ。是の月、六鵠退飛し、宋の都を過ぐ」とあり、その『公羊傳』に、

曷為れぞ先づ「賈」を言ひて而る後に「石」を言ふ。「賈石」は聞くを記すなり。其の礪然たるを聞き、之を視れば則ち石にして、之を察すれば、則ち五つなり。是の月とは何ぞ。僅かに是の月に速ぶなり。何を以て日いはざる。晦日なればなり。晦なれば則ち何を以て晦と言はざる。『春秋』は晦を書せざるなり。朔は事有れば則ち書し、晦は事有りて雖も書せず。曷為れぞ先づ「六」を言ひて而る後に鵠を言ふ。「六鵠退飛す」は、見るを記すなり。之を視れば則ち六、之を察すれば則ち鵠なり。徐にして之を察すれば則ち退飛す。五石六鵠は、何を以て書する。異を記すなり。外の異は書せず。此れ何を以て書する。王者の後の為に、異を記すなり。(曷為先言賈而後言石、賈石記聞、聞其礪然、視之則石、察之則五。是月者何。僅逮是月也。何以不日。晦日也。晦則何以不言晦。春秋不書晦也。朔有事則書、晦雖有事不書。曷為先

言六而後言鷓。六鷓退飛、記見也。視之則六、察之則鷓。徐而察之則退飛。五石六鷓、何以書。記異也。外異不書。此何以書。為王者之後、記異也。

とある。「實石」は聞いたことを記録したのだといい、先ず何かの音を聞き、視るとそれは石であり、さらによく観察すると五つの石であった、という実情に基づいて記録したものだ。同様に、「退飛」は見たことを記録したのだといい、視ると六羽であり、よく観察するとそれは鷓であり、ゆつくりとよくよく観察すると退飛していたという実情に基づいて記録したものだ。

⑬ この一文は、『論語』子路第十三に見える。原文は注②参照。

⑭ 性が善となるのは、王の教え(後天的なもの)によるものだという。蘇興は、『中庸』に、

天命之謂性。率性之謂道。修道之謂教。(天命之謂性。率性之謂道。修道之謂教)

とあるのや、『荀子』禮論篇に、

性者、本始材樸也。偽者、文理隆盛也。無性則偽之無所加、無偽則性不能自美。(性者、本始材樸也。偽者、文理隆盛也。無性則偽之無所加、無偽則性不能自美)

とあるのなどを引く。

⑮ 王の教えがなければ、質朴な性が善とはなり得ないことをいう。蘇興は、『白虎通』三教篇に、

民に質樸なる者有り、教へざれば成らず。故に『尚書』(呂刑篇)に曰く、以て徳を祗しむを教ふと。(民有質樸者、不教不成。故尚書曰以教祗徳)

とあり、また『詩』小雅・魚藻之什「角弓」の「猥に木に升るを教ふる母かれ」(母教猥升木)の『鄭箋』に、

以て人の心皆仁義有り、之に教ふれば則ち進むに喩ふるなり。(以喻人之心皆有仁義、教之則進也)

とあるのを引く。

【現代語訳】

孔子が言った、「名が正しくなければ、言葉も道理に沿って進まない」と。今、性はすでに善であると言うのは、教化を加えることなく自ずからそうであるという意味に近いのではないか。(そのことは)さらに政治を行う道理にそぐわない。その上、名というものは性の実(まこと)であり、実というものは性の質(もつて)うまれたなにかみそのものである。質に教化を加えなければ、どうして(性は)善となることができようか。善とは米のようなものであり、性とは稲のようなものである。稲は米を産出するが、しかし稲はすぐには米と言うことはできない。性は善を生み出すが、しかし性はすぐには善と言うことはできない。米と善とは、人が、天(が与えたもの)を継承して外に作り上げるのである。天の行為の内(に)在るのではない。天の行為は、そこまで至ると止まるという地点がある。内に(完成して)止まる、これを天性と言ひ、外に(完成して)止まる、これを王教と言ひ。王教は性の外(に)あつて、性は(王教を)得なければ完成しない。だから次のように曰ひ、「性に善となる質はあるが、(そのままでは)すぐには善とみなすことはできない」と。どうして強いて言葉を違えようか。その実質がそうなのである。天の為すものは、繭と麻と禾(こめ)とに止まる。麻を用いて布を作り、繭を用いて糸を作り、米を用いて飯を作り、性を用いて善を完成するのは、これらは皆聖人が、天(の)為したものを)を継いで発展させたものである。情性や質朴が(そのままの状態)で至ることができたのではない。だから、性は善だと言ひることができないのである。

朝夕(の時)を正す者は北辰を視る。嫌疑を正す者は聖人を視る。聖人が名づけたものは、天下の人々はそれを正しいものとみなす。今、聖人の言っていることを調べてみると、もともと「性は善である」という表現は無く、「善

人には、私は会うことができない」という表現がある。もし万民の性が皆すでに善であることができるなら、善人にどうして会うことがないのか。孔子がこのように言う意味を考えてみると、(性は)善にはたいそう相当しがたいとみなしているのである。しかし孟子は万民の性は皆善に相当し得るとみなして、(それは)間違いない。聖人の性は、性と名づけることはできない。取るに足りないつまらぬ人の性は、さらに又、性と名づけることはできない。性と名づけるのは、普通の民の性である。普通の民の性は、繭のようであり卵のようである。卵は二十日間覆われ(暖められ)て後、雛となることができる。繭は手繰られて沸いた湯を用いて後、糸となることができる。性は教訓に感化されて後、善となることができる。善は、教訓がなすものである。質樸が、(自然と善に)至ることができないのではない。だから性は善であるととは言わない。

性については、そう名づけられたわけを知るがよい。(性と)手が加えられることなく発生し、生まれながらに自然に備わっているものである。もし善が自然と備わっているものであるならば、教訓(によってなされた善)は、もはや性ではない。こういうわけで米は粟から産出するが、(だからといって)粟は米であると言うことはできない。玉は璞あらたまから作り出されるが、(だからといって)璞は玉であると言うことはできない。善は性から生み出されるが、(だからといって)性は善であると言うことはできない。それと類似するものは多く、物にある場合はそうだとみなし、性にある場合はそうだとみなさない、(とすれば)どうして(人の性の場合だけ)類似するものに通じないのか。卵の性はすぐには雛となることはできない。繭の性はすぐには糸となることはできない。麻の性はすぐには糸となることはできない。粟の性はすぐには米となることはできない。

『春秋』は物事の道理を区別してその名称を正す。物に名づける場合は必ず各おのその真実のさまによる。その意味を真実とするとき、その事実を真実とするとき、そこではじめて名をつける。「寶石」を名づくるときは、それ

が五つであったことを後に表現し、「退飛」を名づけるときは、それが六羽であったことを先に表現している。これらは皆その真実のさまによるのである。「聖人の言葉の使い方は、一言たりともおろそかにしないのである」。性というのは、手が加えられていない生まれつきのものである。善というのは、王教が加えられてきたものである。その生まれつきの性質が無ければ、王教も教化することはできない。王教が無ければ、生まれつきの性質も善になることはできない。生まれつきの性質であるのに、善性と名づけるならば、その名は正しものではない。したがって(その説は)受けつけないのである。

郊義第六十六

王者は年に一度、年始に天を祭る郊祭を行う。これは天が百神の君であり、王者が尊ぶべきものだからであることを述べる。

郊義。春秋之法、王者歳一祭天於郊、四祭於宗廟。宗廟因於四時之易、郊因於新歲之初。聖人有以起之。其(以)〔於〕①祭不可不親也。

天者百神之君也。王者之所最尊也。以最尊天之故、故易(始)②歳更紀。即以其初郊。郊必以正月上辛者、言以所最尊首一歳之事。每更紀者、以(郊)③郊祭首之、先貴之義、尊天之道也。

【校記】

- ① 「以」 蘇輿に従い、「於」に改める。
- ② 「始」 蘇輿に従い、削除する。
- ③ 「郊」 兪樾に従い、削除する。

【書き下し文】

郊義第六十六①

郊義②。『春秋』の法、王者は歳に一たび天を郊に祭り③、四たび宗廟に祭る。宗廟は四時の易に因り④、郊は新歳の初めに因る。聖人以有りて之を起す、其れ祭に於て親らせざる可からざるなり。

天は百神の君なり、王者の最も尊ぶ所なり。最も天を尊ぶの故を以ての故に歳を易へ紀を更むるに⑤、即ち其の初めを以て郊す。郊は必ず正月上辛を以てするは⑥、最も尊ぶ所を以て一歳の事に首とするを言ふ。紀を更むる毎に郊祭を以て之を首とするは、貴を先にするの義、天を尊ぶの道なり。

【注】

① 『義證』引の錢塘は、「此れ當に郊を論ずるの首篇と爲すべし。且つ下と合して一篇と爲す。後人編次して之を失す」といい、俞樾は、「案ずるに郊語・郊義・郊祭・郊祀の四篇は實は止だ一篇のみ。殆ど後人取りて『崇文總目』の八十二篇の數に足さんと欲するに由りて、意を以て妄りに之を分つのみならん」という。錢塘は郊義を論じる諸篇の冒頭とするが、俞樾はそうは見えていない。「郊義」という標題を有することからすると、錢塘の説のほうが長じていると思われる。

② 蘇輿は、「二字標題、他篇に無き所なり」といい、錢塘の「二字は真に古の篇名、餘は俱に後人の分ちて之が名を爲す所にして、本書の舊に非ず」を引く。他の篇にはこのような標題はなく、この篇は古い形を残したものである。

③ 「郊」とは王者が天地を祭る祭りのことである。『尚書』召誥に、三日丁巳に越んで、牲を郊に用ふ。（越三日丁巳、用牲于郊）

『漢書』郊祀志上に、

古は、天子夏に親ら上帝を郊に郊祀す、故に郊と曰ふ。（古者、天子夏親郊祀上帝於郊、故曰郊）

同郊祀志下に、

帝王の事は天の序を承くるより大なるは莫く、天の序を承くるは郊祀より重きは莫し。……天を南郊に祭るは、陽の義に就くなり。地を北郊に瘞するは、陰の象に即くなり。（帝王之事莫大乎承天之序、承天之序莫重於郊祀。……祭天於南郊、就陽之義也。瘞地於北郊、即陰之象也）

とある。また蘇輿は、僖公三十三年『公羊傳』「天子祭天」の何休注の、郊は天を祭る所以なり。天子祭る所は、郊より重きは莫し。（郊者、所以祭天也。天子所祭、莫重於郊）を引く。

④ 「四祭」は四時の祭り。『繁露』四祭第六十八に、

四祭とは四時の生熟する所に因りて、其の先祖父母を祭るなり。故に春は祠と曰ひ、夏は祔と曰ひ、秋は嘗と曰ひ、冬は蒸と曰ふ。（四祭者因四時之所生（孰）〔熟〕、而祭其先祖父母也。故春曰祠、夏曰祔、秋曰嘗、冬曰蒸）

とある。蘇輿は、桓公八年『公羊傳』「春日祠、夏日祔、秋日嘗、冬日蒸」の何休注の、

天子は四祭四薦、諸侯は三祭三薦。（天子四祭四薦、諸侯三祭三薦）を引く。ただ『禮記』王制には、

天子諸侯、宗廟の祭は、春を祔と曰ひ、夏を祔と曰ひ、秋を嘗と曰ひ、冬を烝と曰ふ。（天子諸侯、宗廟之祭、春日祔、夏日祔、秋日嘗、冬日烝）

とあり、『繁露』『公羊傳』と名称が異なるが、その理由について王制の鄭玄注には「此れ蓋し夏殷の祭名ならん。周は則ち之を改めて『春を祠と曰ひ、夏を祔と曰ふ』とす」という。

⑤ 木星が十二ヶ月をかけて天を一周することを「一歳」という。『淮南子』時則訓・季冬に、

是の月や、日は次に窮まり、月は紀に窮まり、星は天を周り、歳は將に更始せんとす。(是月也、日窮于次、月窮于紀、星周于天、歳將更始)とある。

⑥ 「上辛」は正月の最初の辛の日をいう。『繁露』郊語第六十五に、

周に於いては郊を以て百神の始めと爲し、始めて歳首に入るに、必ず正月上辛の日を以てし、先づ天を享し、乃ち敢て地と爲すは、貴きを先にするの義なり。(於周以郊爲百神始。始入歳首、必以正月上辛日、先享天、乃敢(於)〔爲〕地、先貴之義也)

同郊事對第七十一に、

古は、天子の禮は、郊より重きは莫し。郊の常に正月上辛を以てするは、百神を先にして最も前に居る所以なり。(古者天子之禮、莫重於郊。郊常以正月上辛者、所以先百神而最居前)

とある。また成公十七年「九月辛丑用郊」の『公羊傳』に、

用とは何ぞや。用とは、宜しく用ふべからざるなり。九月は、郊を用ふる所に非ざるなり。然らば則ち郊は曷用ふる。郊は正月上辛を用ふ。(用者何。用者、不宜用也。九月、非所用郊也。然則郊曷用。郊用正月上辛)

とあり、その何休注には、

魯の郊、博く春の三月をトするに、正月と言ふは、因りて百王の正は當に用ふべき所なるを見せばなり。三王の郊は、一は夏正を用ふ。正月と言ふは、『春秋』の制なり。正月は歳首、上辛は猶ほ始新のごとし、皆首先の意を取る。(魯郊博ト春三月、言正月者、因見百王正、所當用也。三王之郊、一用夏正。言正月者、春秋之制也。正月者歳首、上辛猶始新。皆取其首先之意)とある。

【現代語訳】

郊義。『春秋』の法によれば、王者は一年に一度、(城の南の)郊(外)で天を祭り、四度宗廟で祭る。宗廟(における祭祀)は四季のかわり目であることから行われ、郊祭は新しい年の始めであることから行われる。聖人がこのように祭祀をはじめたのには理由があるのであるから、祭祀は(王が)みづから執り行わなければならない。

天はあらゆる神の君であり、王者がもつとも尊ぶものである。もつとも天を尊ぶことから、年度がかわった時にすぐにその初めに郊祭を行う。郊祭がかならず正月の最初の辛の日に行われるのは、もつとも尊ぶ天を、一年のあらゆる事柄の冒頭に置くことを意味する。年度がかわるたびに、一年の冒頭で郊祭を行うのは、貴いものを先にするという意味であり、天を尊ぶ道理である。

郊祭第六十七

郊祭は天を祭る重要な祭りであるので、たとえ大喪があつてもやめることはない。天子は天から命をうけて王となったのであるから、その天を祭る郊祭をかならず年始に行い、軍をおこすたびに郊祭を行うとする。

春秋之義、國有大喪者、止宗廟之祭、而不止郊祭。「不止郊祭者」①、不敢以父母之喪、廢事天〔地〕②之禮也。父母之喪、至哀痛悲苦也、尚不敢廢郊也。孰足以廢郊者。故其在禮、亦曰、喪者不祭、唯祭天、爲越喪而行事。夫古之畏敬天而重天郊、如此甚也。

今羣臣學士不〔探〕〔深〕③祭、曰、萬民多貧、或頗饑寒、足郊乎。是何言

之誤。天子父母事天、而子孫畜萬民。民未徧飽無用祭天者、是猶子孫未得食、無用食父母也。言莫逆於是、是其去禮遠也。

〔禮者〕④先貴而後賤。孰貴於天（子）〔乎〕⑤。天子號天之子也。奈何受爲天子之號、而無天子之禮。天子不可不祭天也、無異人之不可以不食父。爲人子而不事父者、天下莫能以爲可。今爲天之子而不事天、何以異是。是故天子每至歲首、必先郊祭以享天、乃敢爲地、行子禮也。每將興師、必先郊祭以告天、乃敢征伐、行子道也。文王受天命而王天下、先郊乃敢行事、而興師伐崇。其詩曰、芘芘械櫜、薪之櫛之。濟濟辟王、左右趨之。濟濟辟王、左右奉璋。奉璋戔戔、髦士攸宜、此郊辭也。其下曰、溔彼涇舟、烝徒櫂之。周王於邁、六師及之、此伐辭也。其下曰、文王受命、有此武功。既伐于崇、作邑於豐。以此辭者、見文王受命則郊、郊乃伐崇。伐崇之時、民何（處央）〔遽平〕⑥乎。

【校記】

- ① 劉師培に從い、「不止郊祭者」の五字を補う。
- ② 「地」蘇輿・劉師培に從い、「地」字を削除する。
- ③ 「探」俞樾に從い、「深」に改める。
- ④ 錢塘に從い、「禮者」の二字を補う。
- ⑤ 「子」陶鴻慶に從い「乎」に改める。
- ⑥ 「處央」盧文弨に從い、「遽平」に改める。

【書き下し文】

『春秋』の義、國に大喪①有れば、宗廟の祭りを止どめ、郊祭を止めず。郊祭を止めざるは、敢て父母の喪を以て、天に事ふるの禮を廢さざればなり。

父母の喪は、至って哀痛悲苦なるも、尚ほ敢へて郊を廢さざるなり。孰か以

て郊を廢するに足る者あらんや。故に其の、禮に在りては、亦、「喪には祭らず、唯だ天を祭るのみ、喪を越えて事を行ふを爲す」②と曰ふ。夫れ古の、天を畏敬して天の郊を重んずること、此の如く甚しきなり。

今羣臣學士は深くは察せずして、「萬民貧多し、或いは頗る饑寒す、郊するに足るか」と曰ふ。是れ何ぞ言の誤れるや③。天子は父母のごとく天に事へ、子孫のごとく萬民を畜ふ。民未だ徧くは飽かざれば用て天を祭る無き者は、是れ猶ほ子孫未だ食を得ざれば用て父母を食ふ無きがごときなり。言、是れより逆なるは莫く、是れ其れ禮を去ること遠きなり。

禮は、貴を先にして賤を後にするも、孰か天より貴からん。天子は天の子と號するなり。奈何ぞ天子たるの號を受けて、天子の禮無からんや。天子、天を祭らざる可からざるは、人の、以て父を食ふ可からざるに異なる無し。

④人の子と爲りて父に事へざる者は、天下能く以て可と爲す莫し。今天の子と爲りて天に事へざれば、何を以て是に異ならん。是の故に天子は歳首に至る毎に、必ず先づ郊祭して以て天を享し、乃ち敢て地を爲し、子の禮を行ふなり。將に師を興さんとする毎に、必ず先づ郊祭して以て天に告げ、乃ち敢て征伐するは、子の道を行ふなり。文王、天の命を受けて天下に王たるとき、先づ郊し、乃ち敢て事を行ひ、師を興して崇を伐つ⑤。其の『詩』に、「芘芘たる械櫜、之を薪にし之を櫛にす。濟濟たる辟王、左右之に趨く。濟濟たる辟王、左右璋を奉ず。璋を奉ずること戔戔たり、髦士の宜しき攸」⑥と曰ふは、此れ郊辭なり。其の下に、「溔たる彼の涇舟、烝徒之に櫂さす。周王于き邁き、六師之に及ぶ」⑦と曰ふは、此れ伐辭なり。其の下に、「文王命を受け、此の武功有り。既に崇を伐ち、邑を豊に作る」⑧と曰ふ。此の辭を以てするは、文王命を受ければ則ち郊し、郊して乃ち崇を伐つを見ず。崇を伐つ時、民何ぞ遽かに平らげられんや。

【注】

- ① 「大喪」は国君の父母がなくなることをいう。
- ② 喪の間は祭祀を行わないのが礼であるが、天地社稷の祭祀は重要な行事なので、喪だからといって止めることはできないのである。『禮記』王制に、夫れ喪には三年祭らず、唯だ天地社稷を祭るのみ、紼ふたを越へて事を行ふと爲す。(夫喪、三年不祭、唯祭天地社稷、爲越紼而行事)とあり、鄭注に「敢て卑を以て尊を廢さず。越は猶ほ躡りようのごときなり。紼は輜車の素なり」という。
- ③ 蘇輿は、『白虎通』禮樂篇の、太平なれば乃ち禮を制し樂を作るは何ぞや。夫れ禮樂は奢淫を防ぐ所になり。天下人民饑寒して、何をか樂しまんや。(太平乃制禮作樂何。夫禮樂所以防奢淫。天下人民饑寒、何樂乎)を引いて、「羣臣學士殆ど此の說を習ふ」という。
- ④ 「爲人子而不事父者」以下の百九十五字はもともと郊祀篇の冒頭にあつたものであり、盧文弨は本篇の錯簡とみなしている。凌曙本・義證本はそれに従い、ここに移動している。ちなみに「不食父」に続いていた「故古之聖王」云々の四百六十餘字を、義證本は盧文弨に従い、郊語篇の末に移す。
- ⑤ 「崇」は殷のころの国の名で、鯨の封ぜられた国。文王は崇侯虎の讒言により、羑里に囚えられた。文王は脱出して帰り、崇侯虎を伐ち豊邑を造った。(『史記』殷本紀)『白虎通』三軍篇に、王者命を受くれば、質家は伐を先にし、文家は朔を改むるを先にするは何ぞや。質家は言ふ、天命已に己をして無道を誅せしむ、今誅して王と爲るを得、故に伐を先にす。文家は言ふ、天命已に成り王者と爲り、乃ち王者を誅伐するを得るのみ、故に正朔を改むるを先にするなり。(王者受命、質家先伐、文家先改朔何。質家言、天命已使己誅無道、今誅得爲王、故先伐。文家言、天命已成爲王者、乃得誅伐王者耳、故先改正朔也)

とある。

- ⑥ この四句は大雅・棫樸の一節。蘇輿は、『詩推度災』(『說郛』)の、王者命を受くれば、必ず先づ天を祭り、乃ち王事を行ふ。詩に曰く、濟濟たる辟王、左右璋を奉ず。此れ文王の天を祭るなり。(王者受命、必先祭天、乃行王事。詩曰、濟濟辟王、左右奉璋。此文王之祭天也)定公八年『公羊傳』「璋判白何」の何休注の、傳に獨り璋と言ふは、郊して天に事ふる所以、尤も重し。『詩』に云ふ、璋を奉ずること峩峩ががたり、髦士ぼうしの宜しき攸とくみ、是れなり。(傳獨言璋者、所以郊事天尤重。詩云、奉璋峩峩、髦士攸宜、是也)を引いて、「竝びに以て郊辭と爲す。鄭箋は則ち以て宗廟の祭りと爲す」という。

⑦ この四句も大雅・棫樸の一節。

⑧ この四句は大雅・文王有聲の一節。

【現代語訳】

『春秋』の大義によれば、国に重大な葬儀があれば、宗廟の祭祀は中止するが、郊祭は中止しない。郊祭を中止しないのは、父母の葬儀だからといって、天に事える礼を廃止することはないからである。父母の葬儀はきわめて悲しく苦しいことではあるが、やはりそれによって郊祭を廃止するようなことはしないのである。いったい郊祭を廃止するに足る事柄というものはないのであるだろうか。だから礼の規定によればやはり「喪の期間には祭祀を行わない、ただ天を祭祀するだけである、これは喪を超越して祭祀を行うのである」とある。そもそも古代においてはこれほどに天を畏敬し、天に対する郊祭を重視していたのである。

今、群臣や学者は深く考えもせず、「人民には貧しいものが多いし、饑えや寒さに苦しむものもたくさんおります。(このようなときに)郊祭を行う必

要はありましようか」という。これはなんと誤った言い方ではないだろうか。天子は父母につかえるように天につかえ、子や孫を養うように人民を養う。すべての人民が満腹にならなければ天を祭ることをしないというのは、子や孫が食べものを手に入らなければ父母を養わないというのと同じである。これほど道理にはずれた話はないし、まことに礼にかなってはいない。

禮によれば、貴いものを先にし賤しいものを後にするとあるが、天より貴いものがあるであろうか。天子は天の子と称している。どうして天子という称号を受けておきながら、天子の礼を行わなくてよいものであるか。天子が天を祭らなければならぬのは、人が父を養わなければならないのと異なる。人の子でありながら父につかえないものを、天下の人々が認めるはずはない。今、天の子でありながら天につかえないということは、それと異なるところがあるろうか。だから天子は歳を始めになるたびに、かならず最初に郊祭を行って天を饗応し、それから地を祭る祭祀を行う。これが子としての礼を行うことである。軍隊をおこそうとするたびにかならず最初に郊祭を行って天に報告し、それから征伐に出発する。これが子としての道を行うことである。文王は天命を受けて天下に王となると、最初に郊祭を行い、そこではじめて（天子としての）職務を実行し、軍隊をおこして崇を征伐した。このことを詠んだ『詩』に、「叢生する茂ったタラの木は薪に利用し積んでおく。威儀の盛んな君主は左右の群臣がつきしたがう。威儀の盛んな君主は、左右の群臣が璋瓚をささげもっている。璋瓚をささげもつようすは盛壮で、これは優秀な士が担当することである」とあり、これは郊祭のようすを述べた言葉である。その下に、「涇水をはしる船はたくさんの人が楫さして進む。周の天子が出征すると、六軍がしたがう」とあるのは、征伐のようすを述べた言葉である。その下に、「文王は天命を受け、崇を伐つという功績があった。崇を伐つたあと、都を豊邑に作った」とある。このような書き方をしているのは、文王が天命を受けると郊祭を行い、郊祭を行ってから崇を征伐したことをあらわしている。（そうでなければ）崇を征伐した時、人民がどうして平

定されることがあるろうか。

四祭第六十八

ふるくは一年に四度、春夏秋冬に祭祀を行った。それをそれぞれ祠・禘・嘗・蒸といい、各季節に成熟する作物を供えて先祖・父母をお祭りするのである。本篇は錯簡があり、後半は郊祭篇と重複しているので、四祭篇本来の姿をどれほど伝えているか疑問のところがある。

古者歳四祭。四祭者因四時之所生（孰）〔孰〕①、而祭其先祖父母也。故春曰祠、夏曰禘、秋曰嘗、冬曰蒸。此言不失其時、以奉祭先祖〔父母〕②也。過時不祭、則失爲人子之道也。祠者以正月始食韭也。禘者以四月食麥也。嘗者以七月嘗黍稷也。蒸者以十月進初稻也。此天之經也、地之義也。孝子孝婦、緣天之時、因地之利。地之菜茹瓜果、藝之稻麥黍稷、菜生穀熟、永思吉日、供具祭物、齋戒沐浴、潔清致敬、祀其先祖父母、孝子孝婦、不使時過、己處之以愛敬、行之以恭讓、亦殆免於罪矣。

已受命而王、必先祭天、乃行王事。文王之伐崇、是也。詩曰、濟濟辟王、左右奉璋、奉璋峩峩、髦士攸宜。此文王之郊也。其下之辭曰、溁彼涇舟、烝徒楫之。周王于邁、六師及之、此文王之伐崇也。上言奉璋、下言伐崇、以是見文王之先郊而後伐也。文王受命則郊、郊乃伐崇。崇國之民、方困於暴亂之君、未得被聖人德澤、而文王已郊矣。安在德澤未洽者不可以郊乎。

【校記】

- ① 「孰」 宋本に従い、「熟」に改める。
② 劉師培に従い、「父母」の二字を補う。

【書き下し文】

古は歳に四たび祭る。四たび祭るは四時の生熟する所に因りて、其の先祖父母を祭るなり。故に春は祠と曰ひ、夏は禘と曰ひ、秋は嘗と曰ひ、冬は蒸と曰ふ①。此れ其の時を失はずして、以て先祖父母を奉祭するを言ふなり。時を過ぐるも祭らざれば、則ち人子爲るの道を失ふなり。祠は正月を以て始めて非を食するなり②。禘は四月を以て麥を食するなり③。嘗は七月を以て黍稷を嘗するなり④。蒸は十月を以て初稻を進むるなり⑤。此れ天の經なり、地の義なり⑥。孝子孝婦は、天の時に縁り、地の利に因り、⑦菜茹瓜果を地⑧、稻麥黍稷を藝⑨。菜生じ穀熟し、永く吉日を思ひ、祭物を供へ具へ、齋戒沐浴し、潔清して敬を致し、其の先祖父母を祀る。孝子孝婦は、時をして過ぎしめず、己之に處るに愛敬を以てし、之を行ふに恭讓を以てすれば、亦殆んど罪を免れん。

⑨已に命を受けて王たれば、必ず先づ天を祭り、乃ち王の事を行ふ。文王の、崇を伐つ、是れなり。『詩』に、「濟濟たる辟王、左右璋を奉ず。璋を奉ずること表表たり、髦士の宜しき攸」と曰ふ。此れ文王の郊なり。其の下の辭に、「泚たる彼の涇舟、烝徒之に楫さす。周王于き邁き、六師之に及ぶ」と曰ふ。此れ文王の崇を伐つなり。上に「璋を奉ず」と言ひ、下に「崇を伐つ」と言ふ。是を以て文王の、郊を先にして伐を後にするを見すなり。文王命を受くれば則ち郊し、郊して乃ち崇を伐つ。崇國の民、方に暴亂の君に困しめられ、未だ聖人の德澤を被るを得ざるに、文王已に郊す。安んぞ德澤未だ洽からざる者以て郊す可からざるに在らんや。

【注】

① 『繁露』深察名號第三十五に、

祭の散名、春を祠と曰ひ、夏を禘と曰ひ、秋を嘗と曰ひ、冬を烝と曰ふ。(祭之散名、春日祠、夏日禘、秋日嘗、冬日烝)
とあり、蘇輿は、『白虎通』宗廟篇の、

宗廟、歳に四たび祭る所以の者は何ぞや。春を祠と曰ふは、物微なり、故に祠もて之に名づく。夏を禘と曰ふは、麥熟し、之を進む。秋を嘗と曰ふは、新穀熟し、之を嘗す。冬を蒸と曰ふは、蒸の言たる衆なり。冬の物成る者衆し。(宗廟所以歳四祭者何。春日祠者、物微、故祠名之。夏日禘者、麥熟、進之。秋日嘗者、新穀熟、嘗之。冬日蒸者、蒸之爲言、衆也。冬之物成者衆)
を引く。「深察名號篇」第一節注⑩参照。

② 『禮記』王制に、

春は非を薦め、……非は卵を以てす。(春薦非、……非以卵)
とあり、桓公八年何休『解詁』に、

薦は非・卵を尚ぶ。祠は猶ほ食のごときなり、猶ほ繼嗣のごときなり。春物始めて生ずれば、孝子親を思ひ、繼嗣して之を食す、故に祠と曰ふ。(薦尚非卵。祠猶食也。猶繼嗣也。春物始生、孝子思親、繼嗣而食之。故曰祠)
という。

③ 『禮記』王制に、

夏は麥を薦め、……麥は魚を以てす。(夏薦麥、……麥以魚)
とあり、桓公八年何休『解詁』に、
薦は麥魚を尚ぶ。麥始めて熟して禘す可し、故に禘と曰ふ。(薦尚麥魚、麥始熟可禘、故曰禘)
という。

④ 『禮記』王制に、

秋は黍を薦め、……黍は豚を以てす。(秋薦黍、……黍以豚)
とあり、桓公八年何休『解詁』に、

薦は黍・朮を尚ぶ。嘗は先んずるの辭なり。秋、穀の成る者一に非ず、黍先づ熟し、薦むるを得可し。故に嘗と曰ふ。(薦尚黍朮。嘗者先辭也。秋穀成者非一、黍先熟、可得薦。故曰嘗)

⑤ 『禮記』王制に、

冬は稻を薦め、……稻は鴈を以てす。(冬薦稻、……稻以雁)

とあり、桓公八年何休『解詁』に、

薦は稻鴈を尚ぶ。黍は衆なり、氣盛んな貌。冬、萬物畢ひたひく成り、薦むる所衆多、芬芳備びさに具はる、故に蒸と曰ふ。(薦尚稻鴈。黍衆也、氣盛貌。冬萬物畢成、所薦衆多、芬芳備具、故曰黍)

という。

⑥ 『孝經』三才章に、

夫れ孝は、天の經なり、地の義なり、人の行ひなり。(夫孝、天之經也、地之義也、人之行也)

とあり、鄭注には、「春夏秋冬、物に生死有るは、天の經なり。山川高下、

水泉流通するは、地の義なり」という。また『左傳』昭公二十五年に、

夫れ禮は、天の經なり、地の義なり、民の行なり。(夫禮、天之經、地之義、民之行也)

とある。

⑦ 「地之菜茹瓜果」から「亦殆免於罪矣」までの六十三字はもともと順命

篇にあつたものであるが、盧文弨が「此の下當に脱文有るべし。『已受命而王』云は、下論と文多く相同じく、此の處と承接せず。順命篇中の『地之菜茹瓜果』以下六十三字は、或いは當に此に在るべし」というのに従い、凌曙が移動し、蘇輿もそれに従っている。

⑧ 「茹」は食べることのできる草の総名であろう。「地」字は蘇輿も劉師培も誤りがあるかと疑っている。ここでは一応下の「藝」と同じとみて「植える」という意味にとっておく。

⑨ 「已受命而王」の一段は上文とつながらないので、凌曙は郊祭篇の末に移す。また内容も郊祭篇の首段(凌曙本・義證本では郊祭篇に移す)と重複している。そこで蘇輿は「此は下の郊祭篇と文重ぬ、凌本並びに前の郊祭篇末に移すも、未だ合せざるに似たり。『黃氏日鈔』引きて亦此の篇に屬す、宋本此の如きを知る。今爲に提行別出す」という。

【現代語訳】

昔は一年に四度祭祀を行った。四度の祭祀は四季それぞれに成熟する農作物を供えて先祖や父母をお祀りする。春(の祭祀)を祠といい、夏を禘といい、秋を嘗といい、冬を蒸という。これは時期をはずさずに先祖や父母をお祀りするということである。もし時期をすぎても祭祀を行わなければ、人の子としての道を失うことになる。祠とは正月にはじめて韭を食すること、禘とは四月に麥を食すること、嘗とは七月に黍稷を嘗すること、蒸とは十月に刈りとったばかりの稻をささげることである。これは天の常道であり、地の義理である。孝子孝婦は、天の季節にのっとり、土地の生産能力に鑑みて、菜茹瓜果を植え、稻麥黍稷を植える。野菜や穀物が成熟すると、常に吉日を考え、祭物をお供えし、齋戒沐浴して身体を清め、敬意をもって先祖や父母をお祀りする。孝子孝婦はお祀りの時節を過ぎないようにし、愛敬の心で対処し、恭謙の態度で行えば、不幸の罪を免れるであろう。

すでに天命を受けて王となれば、かならず最初に天を祀ることによつてはじめて王としての職務を行うことができる。文王が崇を伐つたのがそれである。『詩』に、「威儀の盛んな君主は、左右の群臣が璋瓚をささげもっている。璋瓚をささげもつようすは盛壯で、これは優秀な士が担当することである」とあるのは、文王が郊祭を行うさまを述べたものである。その下に「涇水をはしる船はたくさんの人が楫さして進む。周の天子が出征すると、六軍がしたがう」とあるのは、文王が崇を伐つさまを述べたものである。上文に「璋

瓚をささげもつ」といい、下文に「崇を伐つ」といっていることからすると、文王はまづ郊祭を行い、それから征伐を行ったことがわかる。文王は天命を受けて天子となったので、郊祭を行い、郊祭を行ってから崇を伐ったのである。崇の国の人民は暴虐無道の君に苦しめられ、これまで聖人の徳沢を蒙ってはいなかったけれども、文王は郊祭を行ったのである。どうして徳沢がまだ広く行きわたっていないものだからといって郊祭を行ってはならないことがあるのか。